

令和2年度 第1回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 令和2年7月7日(火) 午後2時00分から
開催方法 テレビ会議システム (Microsoft Teams)

開 会

1 県民生活部次長あいさつ

2 理事長あいさつ

3 議 題

- (1) 令和元年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
- (2) 中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領(案)について
- (3) 令和2年度 年度・事前評価に係るスケジュール(案)について
- (4) 令和2年度入学者選抜試験の結果及び令和元年度卒業生の就職状況について
- (5) 公立大学法人山梨県立大学の令和元年度財務諸表等について
- (6) 公立大学法人山梨県立大学の令和元年度業務実績報告書について
- (7) 令和2年度公立大学法人山梨県立大学年度計画
- (8) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料1 令和元年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)
資料2 中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領(案)・新旧対照表
資料3 令和2年度 年度・事前評価に係るスケジュール(案)
資料4 令和2年度入学者選抜試験及び令和元年度卒業生の就職状況
資料5 公立大学法人山梨県立大学 令和元年度決算の前年度比較について
資料6 公立大学法人山梨県立大学 令和元年度財務諸表
資料7 公立大学法人山梨県立大学 令和元年度事業報告書
資料8 公立大学法人山梨県立大学 令和元年度決算報告書
資料9 公立大学法人山梨県立大学 令和元年度監査報告書
資料10 公立大学法人山梨県立大学 令和元年度業務実績報告書
資料11 公立大学法人山梨県立大学 令和2年度計画

- 参考資料1 公立大学法人山梨県立大学 第二期中期目標・第二期中期計画対比表
参考資料2 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針
参考資料3 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領
参考資料4 公立大学法人山梨県立大学令和元年度業務実績報告書に係る小項目評価表

令和元年度第 4 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（素案）

- 1 日 時 令和 2 年 2 月 1 0 日（月）午後 2 時～午後 3 時 4 0 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 金丸康信 島田眞路 徳永保 古屋玉枝 山口由美子
法 人 清水理事長 神宮司副理事長 相原理事 下村理事 流石理事
八代国際政策学部長 名取看護学部長 渡邊図書館長
箕浦地域研究交流センター長、黒羽キャリアサポートセンター長 ほか
事務局 小澤県民生活部次長 井上私学・科学振興課長 ほか

<委員長、委員長代理の選任について>

委員長に徳永委員が選出された。

委員長代理に島田委員を徳永委員長が指名した。

<議題>

- （1）令和年度第 4 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了解。

<議題>

- （2）令和元年度 年度計画の進捗状況等について

◆法人

資料 2、資料 3 により「第 2－1 教育に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員長

N o. 5 について、1 学部 1 学科制への移行検討を行うと記載されているが、実際に移行するのは何年度を予定しているのか。

○法人

実質的に、教育上の 1 学部 1 学科制というのは、実際に達成できたと考えている。今後考えたいのは、教教分離をしたような形で 1 学部 1 学科制ができないか。それから、再来年度、山梨大学との大学院連携が始まるので、それを踏まえた体制を検討していきたいと考えています。

○委員長

1 学部 1 学科制への届出はいつするのか。

○法人

カリキュラム上、実質的に 1 学部 1 学科制を整えたと考えている。

○委員長

中期計画には、1 学部 1 学科制への移行を図ると記載されているが、形式的にはクリアしないということか。

○法人

カリキュラム上はクリアしていると考えているので、学生にとっての1学部1学科制は達成できたと考えています。

○委員長

1学部1学科制に移行を図ることは中期計画に記載しているわけだから、形式上クリアしないということで方針転換するのであれば中期計画を変更しないとちょっと上手くない。中期計画との整合性は真剣に検討していただきたい。

○委員

No. 4について、中期計画に、そのうちの20%はTOEIC800点を獲得することを目指すに記載されているが、計画に数値が出ており、ステップしていかなければいけないという中で、計画で実際どうなのかということと、そこを年度計画で反映していきながら、中期計画に行かれると良いと思う。

○法人

現在、この4月からEEEプロジェクトに基づいたカリキュラムができあがっているので、この2年かけて、この目標に到達できることを目指して頑張っている。現状の学生たちのレベルは測定しており、足りないところも明らかになっているため、それらを踏まえて改善していくところ。4月からの1年間で、ある程度の中間的な報告ができると考えている。

○委員長

No. 12について、GPAを導入したとのことだが、県立大学の仕組みの中で2年生から3年生にはGPAの結果によらず、自動的に進学する仕組みなのか。或いは、GPAの結果によっては進学させない仕組みになっているのか。

○法人

GPAを使って学修指導は行っているが、進級についてはGPAの結果を使用していない。今後の検討課題の1つになると考えている。

○委員

No. 8について、現在、看護学研究科博士後期課程の設置を県と協議を続けているということだが、その具体的な状況を教えていただきたい。

○法人

今週の木曜日を含めてあと2回、文部科学省との事前相談を行い、3月19日までに申請書を提出するという段階。先程の1学部1学科制は、大学としては、学部の決意が出れば移行しようとは考えているが、学部の中で最終的な調整ができていないので学部長と相談し、何とか中期目標の期間中に実現を図れるようにしたい。

○委員

N o . 9 について、専門看護師教育課程について4分野の開設準備を進めているということだが、記憶しているところでは6分野の専門看護師教育課程があるので、残りの2分野はどうなるのか。また、N o . 17 について、山梨県の自殺者は少なくなってきてはいるが、まだまだ多く、支援が必要。計画の進捗状況に今後も支援継続という記載があるが、具体的なところを教えてください。

○法人

4分野の38単位については書類審査が通り、来年度4月から開設することになっている。現在も他の分野もあるが教授不在で休講しているため、現時点では4分野という状況になっている。

○委員

希死念慮が多いなという印象を受けたが、具体的にどのようなことをしているか。

○法人

この調査は4月に入学してきた新1年生と編入生を対象に体の方の健康調査とあわせて、メンタルの方に特化した調査も実施している。具体的な項目として、死にたいと思うことが何度あるとか、過去あったとか、どうやって死ぬか考えることが何度あるとか、あと過去あったとか、特に受験期を乗り越えてきた学生たちですので、やはり死にたいと素直に書いてくる学生も多い。その項目の中に回答をした学生に対しては、臨床心理士が、基本的には希死念慮がある学生は全部呼び出しをして、面接や聞き取りを行っている。その中で、引き続きフォローが必要、本人からもそのまま相談したいというケースに対しては、その学生の要望や話の内容に合わせてカウンセリングを実施し、フォローをしている状況。

○委員

N o . 13 について、ルーブリック法はどのようなものなのか。

○法人

定期試験のように、その点数とかA B C D の段階評価ではなく、例えば、レベルを1から4まで掲げて、こちらに問題意識とか、或いは研究の枠組みとか、或いは先行研究とか、或いはその資料の分析とか、そういうもので、それぞれどのレベルにあるかという到達目標を表して、それで学生が自己評価する。また、教員の方も評価する、そうして評価を決めている。多くの場合は卒業論文というのは、点数でつけて最終的には、A B C D で、さらに評価の時には合格か不合格かという形で、G P A にも換算しない。それを今度はルーブリック評価で到達目標を明確化して、どのような学修成果とか、或いは水準であるかということを確認にして社会にそれを公表していく。卒業論文、卒業ゼミというのは、日本の大学が誇れる世界に誇れるもの。4年間或いは6年間の集大成と呼ばれるもので、他の一般的な普通の科目と違って、非常に重視されているもの。ちなみに戦前は卒業論文というのは、科目履修の後に、卒業に必要なものだったが、卒業論文を通らないとアウトだった。戦後は1つの専門科目に入ってしまったことから、大学によっては卒業論文や卒業ゼミは課さなくても選択にあれば良いということになった。本学では、看護学部に卒業論文という概念が無く、卒業ゼミ的なプロジェクト的な評価を行っている。全国でも、2割

の大学は卒業論文を課しておらず、法学部や経済学部が多い。

○委員長

卒業論文のことにに関して言うと、今、世界的に見ても、特にOECDの方からのリサーチャーズのための汎用的スキルのトレーニングが提言されて、従来型の専門知識、能力に限らず、もうちょっと人とのコミュニケーションであるとか、人と一緒に協同していく作業であるとか、計画を立てて実行していくようなそういう汎用的な能力を育成し、それを評価していくことになっているが、それをどうしていくかというのが問題になっている。一方で、県立大学は直接関係ないとしても、大学基準協会では、新しい認証評価の基準ができて、その第1目標に、全学的な修得目標の設定とその評価が入ってきており、各大学が色々と苦慮しているところ。私の個人的な意見では、せっかく卒業研究なり卒業ゼミというのであれば、そういった中で専門的な創作物の評価、そのものもさることながら、むしろそういう卒業研究に取り組む態度や、テーマ設定とそれに向けた研究の遂行といった汎用的スキルの評価をして、それを保障していくようなことを、何か検討いただければと思う。

◆法人

資料2、資料3により「第2-2 研究に関する目標」「第2-3 大学の国際化に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員長

No. 29について、新たに外国人教員2名を採用すると外国人教員の比率はいくつになるのか。

○法人

中期計画は既に達成しており、更に上乗せをしている状況。

○委員長

No. 25について、年度計画には結果を公表すると記載されているが、計画の進捗状況には理事長表彰として公表予定とある。理事長表彰として公表予定ということになると、優秀な先生だけを公表するということか。

○法人

全学レベル、学部レベル、教授、准教授、講師及び助教という区分けで結果をまとめている。公表は個人が特定できないようなものについてはホームページを通じて、公表している。ただ、1名とかでは個人が特定できてしまい、その人にとっては、自分はさらけ出されているという感じになるため、数字のとおりには公表できない。理事長表彰者だけではなくて、全体的な結果については公表している。

○委員長

計画の進捗状況に、理事長表彰として公表予定と記載されていると、優秀な教員だけが公表されるというニュアンスになってしまう。

○委員

No. 24について、科研費の奨励金制度に新たに科研費（C）にも拡大したとのことだが、奨励金の金額が1人30万円では、少ないように思えるが如何か。

○法人

本学では、旧来の実験系、非実験系の区分で個人研究費を配分しており、他大学に比べて個人研究費が多いため、プラスアルファという考えである。また、初年度ということもあるため、今後、財政的に豊かになれば増額ということも考えていきたい。

○委員

No. 28について、不採択であったが、採択される予定であると記載されているが結果はどうなったのか。

○法人

追加採択ということは決まっている。

○委員

外国人教員の出身地を教えてください。

○法人

アメリカが3人、韓国が3人、中国が2人で8人になる。

○委員長

山梨県立農業大学校との連携をした取り組みがあるが、大学等連携推進法人の中に入れることはできないのか。

○法人

大学等連携推進法人の制度設計は、現在中教審で審議中である。一般社団法人の中の構造については、参加法人は大学、短大及び専門職大学でないといけない。参加法人以外の参加ということも今制度設計しており、その中には、自治体、研究機関、高専及び営利を目的としない法人が上がっている。農業大学校や県も参加団体以外として参加することが可能であるため、今後協議の中で決めることになると思う。来る者は拒まずということもあるが、まずは2大学で道筋を立てて取り組んでいきたいと思っている。

○委員長

学部比べると大学院関係は、かなり自由になっている。多くの国立大学の場合、例えば、東京地域周辺の大学は、もう大学以外の研究機関の研究者が大学研究を担うということがほぼ常識になっていて、筑波大学もほとんど外部の人だけでやっている大学院がたくさんあり、それは人件費がかからないからである。今後、修士課程レベルで実務的なプログラムを構築する場合には、大学以外のところをどんどん参加させていった方が多様なプログラムが構築しやすいと思うので検討いただきたい。

○法人

個人的な研究者の参加は、山梨県にもたくさんの研究機関や教育機関を持っているので、そういうところには個別にお願いしていかなければいけないと考えている。

◆法人

資料2、資料3により「第3 地域貢献等に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員長

ここまで大学等連携推進法人の話が具体化しながら、そのことが年度計画に記載されていない。県民の皆様はその活動が分かるようにするためには、中期計画に大学等連携推進法人に参加することや、活動することを記載していただいて、それに応じた年度計画と実績を作成していただく必要がある。中期計画と年度計画に大学等連携推進法人のことを盛り込むことを検討いただきたい。

○法人

おっしゃるとおりだと思う。大学等連携推進法人の計画が両学長の話の中で出て、それがスピーディーに進んでしまい、なかなか中期計画の変更ができず、先に実績がでてしまったところ。

○法人

公立大学法人は、中期計画を変更する場合、県に変更認可申請する必要があり時間がかかる。

○委員長

令和2年度中に大学等連携推進法人制度が開始されると思いますので、今から準備を進めて、10月議会くらいに承認されれば良いのではないかと。県民の皆様にも、目標管理をしっかりとお示しするためにも、一番重点的な活動に関する項目が無いというのは良くない。中期計画の変更は行政手続きの範囲になるので、県と相談しながら、検討いただきたい。

○法人

県と相談して、そういう方向で進めていきたい。

○委員

COCプラスの事業については、経済団体としても、地場産業、それを支える人材の育成という面で一定の成果があったということで評価をしている。今度のアライアンスやまなしがそれを引き継ぐということなので大いに期待をしている。国立大学と公立大学の協定締結は、全国初めての試みなので、委員長がおっしゃるとおり、中期計画に記載して、それを推進していくことは非常に良いことだと思う。

○委員

No. 31について、新認定看護師教育課程の移行に係る計画は如何か。

○法人

新認定看護師教育課程については情報収集を行っているところであるが、全国的にも揺れ動いている状況なので、総合的に判断していきたい。

○委員

No. 36について、先日、県立大学出身で韓国に語学留学し、その能力を活かしたいということで東京にある韓国系の金融機関で勤めていた方がUターンで戻ってきたということで話をさせていただいた。その方は、県立大学で学んだことを地元を活かしたいということで戻ってきたということだった。国際政策学部の学生は目標が高く、その学んだ能力を活かしたいと思うが、いずれは、Uターンして山梨にその能力を活かしたいという方も多と思う。直近の就職率に反映しづらいとは思いますが、成果が出ているのかなと思った。数字に表すことができないところかもしれないが、逆に、そういう方々が戻ってこられた時に、県立大学の就職活動にもう1度絡められたらなと思った。

○法人

COC+事業の教育プログラムにおいて、本学の卒業生の就職を想定した人材育成を中心に行っている。実際、委員がおっしゃるとおり、1回県外に出る方が多く、その方がUターンでも1回経験を積んだスキルを持って、県内に就職してくる。そういう方というのは需要が多いと思っている。そういう方をどう活かしていくのかというのが地方創生の中心にならなければいけないと思っている。県の方も従来から地方創生に取り組んできているが、皆さんにどういう企業があるのかということをお示しするとともに、そのスキルをどう活かしていくのかということも含めて、地方創生の中で本学や県も共同で取り組んでいくのではないかとと思っている。

○法人

この就職率は、第2期中期目標、計画を策定する時に、客観的、数量的な目標を重要な事項に盛り込んだ。我々とすれば目標値ということで考えていたが、ここではっきりとKPIという形で示された。県の総合計画の中では、県立大学の就職率が50%を達成するという表現になっている。直近の3学部の平均就職率は50%を超えており、看護学部は70%を超えている。本日の就職率の数値は、12月31日現在のもので、最終的には、もっと県内就職率上がっていくと思う。来年度、中間評価の時に、中期計画の数値をどう読むか、平均値で取るのか、目標期間の中で1回でもそれを超えたのがあれば達成したといえるのか。もともとこの数値の根拠は、第1期の平均値で少し上回るような形で数値を設定している。当時と今は学生が都会に出る率も高くなっているし、景気が上向いていくとどうしても都会に流れてしまうということもある。

◆法人

資料2、資料3により「第4 管理運営等に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員

No. 48について、金融機関から安全で高利率な金融商品とは。

○法人

現在の元本が保証されているような金融商品は、利益率0.001%とか0.005%である

が、今回、信託銀行から紹介いただいたのは、新規の法人を開拓するという事で、0.3%という率で運用していただけるという話であった。

○委員長

今年の4月から同一労働同一賃金が実施されるが、その対応は如何か。

○法人

本学においても社会保険労務士と相談しながら、4月からの施行に向けて準備をしている。具体的には、特に期間採用の職員、本学では法人職員になるが、業務見直しを進めているところであり、少し平準化を図りながら、また、プロパー職員、法人職員の役割の見直しなどの作業を進めている。

○委員長

非常勤講師の謝金その他について、どういう説明をされるかによって、随分違ってくると思う。特に外国語の授業科目については、常勤の教員と非常勤講師に係る業務の差や、給与と謝金の差については、十分理論的に説明できるよう準備されておいた方が良いと思う。

<議題>

●(3) 公立大学法人山梨県立大学 役員報酬規程の一部改定について

◆事務局

資料4により説明。

◆法人

資料4により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、意見しないこととした。

(以上)

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領の改正について

1 要領改正の背景等

- 第2期中期目標期間への移行時において、中期計画記載項目等の見直しが図られていることから、これに合わせて要領に定める事前評価に係る項目数についても改める必要がある。
- また、平成30年4月、地方独立行政法人法の一部が改正され、中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度において、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に係る事項についても、各事業年度に係る業務の実績と同様に、設立団体の長は、評価を行ったときは、遅滞なく、当該評価の結果公表をするとともに、議会に報告しなければならないこととされたため、所要の改正を行う必要がある。

※ 法制改正前においては、県立大学法人に係る事前評価（同法人への通知及び公表を含む。）は任意に行っていたものであり、議会への報告は行っていなかった。

2 要領改正の内容

- (1) 事前評価の対象となる項目数を次のとおり改める。
 - ・ 小項目 123項目 → 55項目
 - ・ 中項目 46項目 → 32項目
 - ・ 大項目 12項目 → 11項目
- (2) 事前評価のスケジュールに、評価結果の議会への報告を追加する。

※詳細は、別紙「新旧対照表」のとおり。

【参考：地方独立行政法人法】

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例)】

第七十八条の二 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

1 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度当該事業年度における業務の実績

2 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

3 中期目標の期間の最後の事業年度当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

二、三 略

四 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

五 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

六 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

七 略

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領新旧対照表

新	旧
<p>公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領</p> <p style="text-align: right;">平成26年6月4日 山梨県公立大学法人評価委員会決定</p> <p>1・2 略</p> <p>3 項目別評価の具体的方法 (1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分を行う。具体的な区分は別表のとおりとする。 ① 小項目は、③の大項目に係る中期計画記載項目の<u>5.5</u>項目とする。 ② 中項目は、①の小項目に係る区分を踏まえ<u>3.2</u>項目とする。 ③ 大項目は、中期目標の区分を踏まえ<u>1.1</u>項目とする。</p> <p>(2) 略</p> <p>4 略</p> <p>5 事前評価のスケジュール 基本的に次のスケジュールにより実施する。</p> <p><u>6月末まで</u> ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出__ <u>7月～8月</u> ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析（ヒアリングを含む。） ・評価委員会による評価案の策定 ・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定 ・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告</p> <p><u>9月</u> ・<u>評価結果の議会への報告、公表</u></p> <p>6 略</p> <p><u>附 則</u> <u>(施行期日)</u> <u>この要領は、令和2年 月 日から施行し、令和2年4月1日から適用する。</u></p>	<p>公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領</p> <p style="text-align: right;">平成26年6月4日 山梨県公立大学法人評価委員会決定</p> <p>1・2 略</p> <p>3 項目別評価の具体的方法 (1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。 ① 小項目は、③の大項目に係る中期計画記載項目の<u>1.2.3</u>項目とする。 ② 中項目は、①の小項目に係る区分を踏まえ<u>4.6</u>項目とする。 ③ 大項目は、中期目標の区分を踏まえ<u>1.2</u>項目とする。</p> <p>(2) 略</p> <p>4 略</p> <p>5 事前評価のスケジュール 基本的に次のスケジュールにより実施する。</p> <p><u>9月末日まで</u> ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出__ <u>10月～11月</u> ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析（ヒアリングを含む__） ・評価委員会による評価案の策定 ・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定 ・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告</p> <p><u>12～1月</u> ・<u>評価結果を公表（議会への報告は不要）</u></p> <p>6 略</p> <p>(新設)</p>

別表(項目一覧表)

	小項目番号	中項目		大項目	
		番号	小項目数	番号	小項目数
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1) 教育の成果・内容等に関する目標					
ア学士課程	1 ~ 3	中項目1	3	大項目①	13
(ア)国際政策学部	4 ~ 5	中項目2	2		
(イ)人間福祉学部	6 ~ 6	中項目3	1		
(ウ)看護学部	7 ~ 7	中項目4	1		
イ大学院課程	8 ~ 9	中項目5	2		
ウ入学者の受け入れ	10 ~ 11	中項目6	2		
エ成績評価等	12 ~ 13	中項目7	2		
(2) 教育の実施体制等に関する目標	14 ~ 14	中項目8	1	大項目②	1
(3) 学生の支援に関する目標				大項目③	5
ア学習支援	15 ~ 16	中項目9	2		
イ生活支援	17 ~ 18	中項目10	2		
ウ就職支援	19 ~ 19	中項目11	1		
2 研究に関する目標					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	20 ~ 20	中項目12	1	大項目④	1
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標				大項目⑤	6
ア研究実施体制等の整備	21 ~ 24	中項目13	4		
イ研究活動の評価及び改善	25 ~ 26	中項目14	2		
3 大学の国際化に関する目標	27 ~ 29	中項目15	3	大項目⑥	3
II 地域貢献等に関する目標	30 ~ 31	中項目16	2	大項目⑦	7
1 社会人教育の充実にに関する目標	32 ~ 32	中項目17	1		
2 地域との連携に関する目標	33 ~ 34	中項目18	2		
3 教育現場との連携に関する目標	35 ~ 35	中項目19	1		
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	36 ~ 36	中項目20	1		
III 管理運営等に関する目標					
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標				大項目⑧	8
(1) 運営体制の改善に関する目標	37 ~ 38	中項目21	2		
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	39 ~ 41	中項目22	3		
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	42 ~ 44	中項目23	3		
2 財務内容の改善に関する目標				大項目⑨	4
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	45 ~ 45	中項目24	1		
(2) 学費の確保に関する目標	46 ~ 46	中項目25	1		
(3) 経費の抑制に関する目標	47 ~ 47	中項目26	1		
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	48 ~ 48	中項目27	1		
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	49 ~ 49	中項目28	1	大項目⑩	1
4 その他業務運営に関する目標				大項目⑪	6
(1) 情報公開等の推進に関する目標	50 ~ 51	中項目29	2		
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	52 ~ 53	中項目30	2		
(3) 安全管理等に関する目標	54 ~ 54	中項目31	1		
(4) 社会的責任に関する目標	55 ~ 55	中項目32	1		
評価単位数	55	32	-	11	-

別表(項目一覧表)

	小項目番号	中項目		大項目	
		番号	小項目数	番号	小項目数
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1) 教育の成果に関する目標					
ア 学士課程	1 ~ 3	中項目1	3	大項目①	12
(ア) 国際政策学部	4 ~ 5	中項目2	2		
(イ) 人間福祉学部	6 ~ 8	中項目3	3		
(ウ) 看護学部	9 ~ 10	中項目4	2		
イ 大学院課程 (ア) 看護学研究科	11 ~ 12	中項目5	2		
(2) 教育内容等に関する目標					
ア 学士課程				大項目②	17
(ア) 入学者の受入	13	中項目6	1		
(イ) 教育課程及び教育内容の充実	14 ~ 20	中項目7	7		
(ウ) 成績評価	21 ~ 22	中項目8	2		
イ 大学院課程					
(ア) 入学者の受入	23 ~ 24	中項目9	2		
(イ) 教育課程及び教育内容の充実	25 ~ 27	中項目10	3		
(ウ) 成績評価	28 ~ 29	中項目11	2		
(3) 教育の実施体制等に関する目標					
ア 教職員の配置	30 ~ 33	中項目12	4	大項目③	9
イ 教育環境の整備	34 ~ 35	中項目13	2		
ウ 教育の質の改善	36 ~ 38	中項目14	3		
(4) 学生の支援に関する目標					
ア 学修支援	40 ~ 43	中項目16	4	大項目④	13
イ 生活支援	44 ~ 47	中項目17	4		
ウ 就職支援	48 ~ 50	中項目18	3		
エ 多様な学生に対する支援	51	中項目19	1		
2 研究に関する目標					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標					
ア 目指すべき研究の方向と水準	52 ~ 57	中項目20	6	大項目⑤	7
イ 研究成果の発信と社会への還元	58	中項目21	1		
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標					
ア 研究実施体制等の整備	59 ~ 63	中項目22	5	大項目⑥	9
イ 研究環境の整備	64 ~ 65	中項目23	2		
ウ 研究活動の評価及び改善	66 ~ 67	中項目24	2		
3 地域貢献等に関する目標					
(1) 地域貢献に関する目標					
ア 社会人教育の充実	69 ~ 71	中項目26	3	大項目⑦	15
イ 地域との連携	72 ~ 75	中項目27	4		
ウ 産学官民の連携	76 ~ 77	中項目28	2		
エ 他大学等の連携	78 ~ 79	中項目29	2		
オ 教育現場との連携	80	中項目30	1		
カ 地域への優秀な人材の供給	81 ~ 82	中項目31	2		
(2) 国際交流等に関する目標					
ア 学生の国際交流の推進	83 ~ 85	中項目32	3	大項目⑧	6
イ 教職員の国際交流の推進	86 ~ 87	中項目33	2		
ウ 地域の国際交流の推進	88	中項目34	1		
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標					
1 運営体制の改善に関する目標	89 ~ 92	中項目35	4	大項目⑨	13
2 教育研究組織の見直しに関する目標	93	中項目36	1		
3 人事の適正化に関する目標	94 ~ 97	中項目37	4		
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	98 ~ 101	中項目38	4		
III 財務内容の改善に関する目標					
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	102 ~ 105	中項目39	4	大項目⑩	8
2 経費の抑制に関する目標	106 ~ 107	中項目40	2		
3 資産の運用管理の改善に関する目標	108 ~ 109	中項目41	2		
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標					
	110 ~ 111	中項目42	2	大項目⑪	2
V その他業務運営に関する目標					
1 情報公開等の推進に関する目標	112 ~ 113	中項目43	2	大項目⑫	12
2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	114 ~ 115	中項目44	2		
3 安全管理等に関する目標	116 ~ 119	中項目45	4		
4 社会的責任に関する目標	120 ~ 123	中項目46	4		
評価単位数	123	46	—	12	—

(案)

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領

平成26年6月4日決定
山梨県公立大学法人評価委員会

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間の4年経過時に次期中期目標の策定に反映させるために事前に行う評価（以下「事前評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 事前評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 事前評価は、次期中期目標の策定に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討に資するものとするため中期目標期間の4年経過時に実施するものとし、中期計画に係る取組実績及び達成の見込みを調査・分析し、総合的な評価を踏まえて次期中期目標期間に取り組むべき事項について提言する。
- (3) 事前評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 事前評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、事前評価は中期計画の進捗状況に基づき総合的な評価を行い、次期中期目標における法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討や見直しに資するものとする。
 - ④ 中期計画の達成に向けて支障が生じた（又は生じている）場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。
- (5) 事前評価の際には、実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- (1) 事前評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間に取り組むべき事項の方向性について提言する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

(案)

3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

- ① 小項目は、③の大項目に係る中期計画記載項目の 5.5 項目とする。
- ② 中項目は、①の小項目に係る区分を踏まえ 3.2 項目とする。
- ③ 大項目は、中期目標の区分を踏まえ 1.1 項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

○ 法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画に係る業務実績をⅠ～Ⅳの4段階で自己評価し、自己評価がⅢに達しない及びⅢには達するが何らかの課題を認識している小項目については課題の内容とその対策を記載する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画に係る自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

Ⅳ：中期計画を上回って達成できる見込みである

Ⅲ：中期計画を十分に達成できる見込みである

Ⅱ：中期計画を十分には達成できない見込みである

Ⅰ：中期計画を大幅に下回る見込みである、又は実施していない

○ 中項目ごとに、これまでの主な取組実績及びこれからの展望と課題を記載する。

なお、これからの展望と課題については、次期中期目標の策定の参考にするため、法人においては、新たに実施を検討している取組や解決すべき課題、またこれまでの取組に係る次期での発展方法やその課題などについて積極的に記述すること。

○ 大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。特に、イの項目については次期中期目標策定に大変参考になる内容であるので、法人においては積極的に記載すること。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。

○ 業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。

○ 評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証

(案)

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

③ 評価委員会による中項目及び大項目に係る評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの進捗状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、次期中期目標期間における取組についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている

A：中期目標の進捗状況が良好である

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である

C：中期目標の進捗状況がやや不十分である

D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間において法人が取り組むべき事項の基本的な方向性について、記述式により提言を行う。また、必要に応じて運営の改善その他に係る提言や勧告を行う。

5 事前評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末日まで

・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月

・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析（ヒアリング含む）

・評価委員会による評価案の策定

・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月

・評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 事前評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、事前評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和2年 月 日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

令和2年度 年度・事前評価に係るスケジュール（案）について

日時	事項	主な審議対象、実施内容
7月7日(火) 14:00~16:00	第1回 評価委員会	○事前評価実施要領（案）の審議 ○年度・事前評価に係るスケジュール（案）の審議 ○令和2年度入試結果及び令和元年度卒業生就職状況の確認 ○令和元年度財務諸表等の確認 ○年度評価に係る業務実績報告書に対するヒアリング ○令和2年度年度計画の確認
7月31日(金)	各委員評価提出 （年度評価）	○ヒアリング等を踏まえ、委員の評価・意見 （小項目評価表）を事務局に提出（メール等）
8月7日(金) 14:00~16:00	第2回 評価委員会	○年度評価の審議・評価書の検討 ○事前評価に係る業務実績報告書に対するヒアリング
8月下旬		○年度評価結果（評価書）の確定 ○年度評価結果（評価書）を知事、法人理事長あてに通知
9月11日(金)	各委員評価提出 （事前評価）	○ヒアリング等を踏まえ、委員の評価・意見 （小項目評価表）を事務局に提出（メール等）
9月中旬		○年度評価結果（評価書）の公表、9月議会への報告
9月下旬 ~10月中旬	第3回 評価委員会	○事前評価の審議・評価書の検討
10月下旬		○事前評価結果（評価書）の確定
11月上旬		○事前評価結果（評価書）を知事、法人理事長あてに通知
12月上旬		○事前評価結果（評価書）の公表、12月議会への報告

令和2年度 年度・事前評価に係るスケジュール(案)

区分		6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
		当 初	令和元年度 実績評価 (年度評価)				7/7 評価委員会 1			8/7 評価委員会 2				9月議会に報告								
第2期中期目標期間 事前評価 (4年目終了後)					①業務実績報告書の提出	②業務実績報告書に係るヒアリング →業務実績報告、財務諸表説明 (法人から評価委員会)	③各委員による実績評価 の実施(7月下旬×切) ・事務局による評価書 (素案)の作成	④業務実績評価 審議	⑤評価書(案)の作成 ・法人への意見聴取 ・評価書の確定 ・設置団体等への通知													
変 更 案	令和元年度 実績評価 (年度評価)				7/7 評価委員会 1			8/7 評価委員会 2				9月議会に報告										
	第2期中期目標期間 事前評価 (4年目終了後)				①業務実績報告書の提出	②業務実績報告書に係るヒアリング →業務実績報告、財務諸表説明 (法人から評価委員会)	③各委員による 実績評価の実施 (評価表(素案)の作成) 7月下旬締切予定	④業務実績評価 審議	⑤評価書(案)の作成 ・法人への意見聴取 ・評価書の確定 ・設置団体等への通知				9月下旬～10月上旬	9月議会に報告							12月議会に報告	

事務連絡
令和2年4月23日

各都道府県・指定都市行政改革担当課
各都道府県・指定都市公立大学担当課
各都道府県・指定都市公営企業担当課
各都道府県市区町村担当課

御中

総務省自治行政局行政経営支援室

新型コロナウイルス感染症の発生等に伴う地方独立行政法人法における期限の定めのある規定の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生等により各地方独立行政法人において円滑な業務の遂行に一定の影響が生じている現状に鑑み、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に規定されている財務諸表及び業務実績等報告書の提出に係る履行期限について、その取扱い上の留意点を下記のとおり御連絡いたします。

各地方公共団体におかれましては、設立する地方独立行政法人において本事務連絡を参考に適切な対応が図られますよう、格別のご配慮をいただきますとともに、各地方公共団体が設立する地方独立行政法人に対してこの旨周知をお願いいたします。

各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村（指定都市を除く。）、一部事務組合等に対してもこの旨周知いただきますよう、お願いいたします。

なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対して、本事務連絡についての情報提供を行っていることを申し添えます。

記

1. 地方独立行政法人法に規定されている財務諸表^{（注1）}及び業務実績等報告書^{（注2）}の提出に係る履行期限については、法令に従った運用が求められます。

ただし、現在、各地方独立行政法人において、可能な範囲でテレワークの活用等による出勤者の削減に取り組んでいただくなど、感染拡大防止の取組が行われている状況を踏まえ、本来の期日までに提出ができなかった場合でも、当該法人の責任については、各地方公共団体において、それぞれの地方独立行政法人における新型コロナウイルス感染症の影響（当該法人職員の出勤状況等を含む。）を十分斟酌し、適切かつ柔軟に御判断いただき、当該期日を超過して提出された場合でも、当該財務諸表等を基に行政手続を進めるなどの対応を御検討いただくようお願いいたします。

（注1）地方独立行政法人法第34条第1項に規定する財務諸表を指す。

（注2）地方独立行政法人法第28条第2項、第78条の2第2項、第87条の10第2項及び第87条の19第2項に規定する地方独立行政法人の業務実績及び自己評価の報告書（業務実績等報告書）を指す。

2. 今後、仮に新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第57条において読み替えて準用する特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）第4条に基づき、当該期限までに履行

されなかった義務の免責に係る関係政令が制定された場合には、追って、地方独立行政法人法に規定されている財務諸表及び業務実績等報告書の提出に係る履行期限の取扱いをお知らせする予定です。

以上

【問合せ先】

総務省自治行政局行政経営支援室

平尾、熊畑

Email : gyoukaku@soumu.go.jp

TEL : 03-5253-5519

(参照条文)

○地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

（財務諸表等）

第三十四条 地方独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 地方独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を設立団体の長に提出するときは、当該財務諸表に設立団体の規則で定めるところにより作成した当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書並びに財務諸表及び決算報告書に関する監査報告（次条第一項の規定により会計監査人の監査を受けなければならない地方独立行政法人にあっては、監査報告及び会計監査報告。以下同じ。）を添付しなければならない。

3 （略）

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等）

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。

3～6 （略）

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例）

第七十八条の二 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

- 二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
 - 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 公立大学法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 3～7 (略)

(業務の実績等に関する評価等の特例)

- 第八十七条の十 申請等関係事務処理法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。
- 一 次号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における設立団体申請等関係事務処理業務の実績
 - 二 三年以上五年以下の期間で設立団体の規則で定める期間の最後の事業年度 当該事業年度における設立団体申請等関係事務処理業務の実績及び当該期間における年度目標に定める設立団体申請等関係事務処理業務に係る業務運営の改善及び効率化に関する事項の実施状況
- 2 申請等関係事務処理法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号又は第二号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。
- 3～7 (略)

(関係市町村申請等関係事務処理業務の実績等に関する評価等の特例)

- 第八十七条の十九 申請等関係事務処理法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、関係市町村の長の評価を受けなければならない。
- 一 次号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における関係市町村申請等関係事務処理業務の実績
 - 二 三年以上五年以下の期間で関係市町村の規則で定める期間の最後の事業年度 当該事業年度における関係市町村申請等関係事務処理業務の実績及び当該期間における関係市町村年度目標に定める関係市町村申請等関係事務処理業務に係る業務運営の改善及び効率化に関する事項の実施状況
- 2 第八十七条の十第二項から第七項までの規定は、前項の評価について準用する。この場合において、次の表の上欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第二項	、設立団体	、第八十七条の十二第一項に規定する関係市町村（以下この条において「関係市町村」という。）
	同項第一号	第八十七条の十九第一項第一号
	を設立団体	を関係市町村
第三項	同項第一号	第八十七条の十九第一項第一号
第四項	設立団体	関係市町村
	第一項第二号	第八十七条の十九第一項第二号
	評価委員会	第八十七条の十六第一項に規定する関係市町村評価委員会（同条第五項の規定により当該関係市町村の評価委員会に同条第二項各号に掲げる事務を処理させる場合には、当該評価委員会）
第五項	設立団体	関係市町村
第六項	設立団体の	関係市町村の
	設立団体申請等関係事務処理業務	第八十七条の十四第一項第二号に規定する関係市町村申請等関係事務処理業務
第七項	第八十七条の九第一項に規定する事業計画	第八十七条の十八第一項に規定する関係市町村事業計画

○新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）

（新型インフルエンザ等緊急事態宣言等）

第三十二条 政府対策本部長は、新型インフルエンザ等（国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあるものとして政令で定める要件に該当するものに限る。以下この章において同じ。）が国内で発生し、その全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼし、又はそのおそれがあるものとして政令で定める要件に該当する事態（以下「新型インフルエンザ等緊急事態」という。）が発生したと認めるときは、新型インフルエンザ等緊急事態が発生した旨及び次に掲げる事項の公示（第五項及び第三十四条第一項において「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」という。）をし、並びにその旨及び当該事項を国会に報告するものとする。

（新型インフルエンザ等の患者等の権利利益の保全等）

第五十七条 特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成八年法律第八十五号）第二条から第五条まで及び第七条の規定は、新型インフルエンザ等緊急事態（新型インフルエンザ等が全国的かつ急速にまん延し、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼしている場合に限る。）について準用する。この場合において、同法第二条の見出し中「特定非常災害」とあるのは「特定新型インフルエンザ等緊急事態」と、同条第一項中「非常災害の被害者」とあるのは「新型インフルエンザ等のまん延の影響を受けた者」と、「法人の存立、当該非常災害により相続の承認若しくは放棄をすべきか否かの判断を的確に行うことが困難となった者の保護、」とあるのは「法人の存立若しくは」と、「解決若しくは当該非常災害に係る応急仮設住宅の入居者の居住の安定」とあるのは「解決」と、「特定非常災害として」とあるのは「特定新型インフルエンザ等緊急事態として」と、「特定非常災害が」とあるのは「特定新型インフルエンザ等緊急事態が」と、同項並びに同法第三条第一項、第四条第一項、第五条第一項及び第五項並びに第七条中「特定非常災害発生日」とあるのは「特定新型インフルエンザ等緊急事態発生日」と、同法第二条第二項、第四条第一項及び第二項、第五条第一項並びに第七条中「特定非常災害に」とあるのは「特定新型インフルエンザ等緊急事態に」と、同法第三条第一項及び第三項中「特定非常災害の被害者」とあるのは「特定新型インフルエンザ等緊急事態における新型インフルエンザ等のまん延の影響を受けた者」と読み替えるものとする。

○特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）

※新型インフルエンザ等対策特別措置法第五十七条による読み替え後 点線部分は読み替え部分

（期限内に履行されなかった義務に係る免責に関する措置）

第四条 特定新型インフルエンザ等緊急事態発生日以後に法令に規定されている履行期限が到来する義務（以下「特定義務」という。）であって、特定新型インフルエンザ等緊急事態により当該履行期限が到来するまでに履行されなかったものについて、その不履行に係る行政上及び刑事上の責任（過料に係るものを含む。以下単に「責任」という。）が問われることを猶予する必要があるときは、政令で、特定新型インフルエンザ等緊急事態発生日から起算して四月を超えない範囲内において特定義務の不履行についての免責に係る期限（以下「免責期限」という。）を定めることができる。

2 免責期限が定められた場合において、免責期限が到来する日の前日までに履行期限が到来する特定義務が免責期限が到来する日までに履行されたときは、当該特定義務が特定新型インフルエンザ等緊急事態により履行されなかったことについて、責任は問われないものとする。

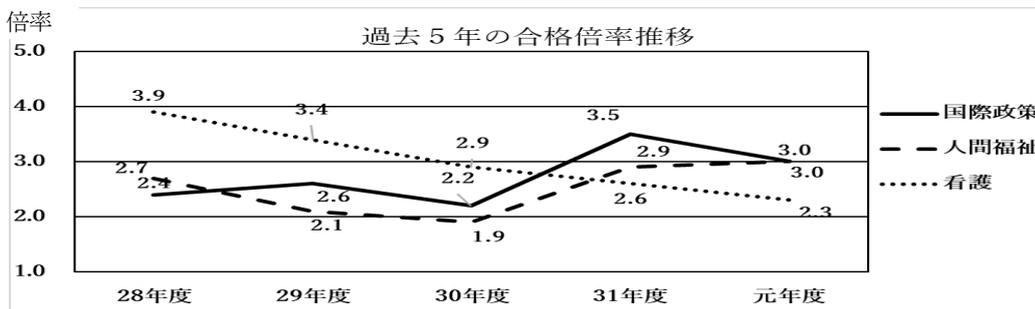
3 免責期限が定められた後、前二項に定める免責の措置を免責期限が到来する日の翌日以後においても特に継続して実施する必要があると認められるときは、政令で、特定義務の根拠となる法令の条項ごとに、新たに、当該特定義務の不履行についての免責に係る期限を定めることができる。前項の規定は、この場合について準用する。

4 前三項の規定にかかわらず、特定義務が災害その他やむを得ない事由によりその履行期限が到来するまでに履行されなかった場合について他の法令に別段の定めがあるときは、その定めるところによる。

令和2年度入学者選抜試験の結果及び令和元年度卒業生の就職状況 概要

(1) 令和2年度入学者選抜試験

学部	募集人員 (A)	出願者数 (B)	出願者数		出願倍率 (B/A)	受験者数 (C)	受験者数		受験倍率 (C/A)	合格者数 (D)	合格者数		合格倍率 (C/D)	入学者数	入学者数	
			県内	男女			県内	男女			県内	男女			県内	男女
国際政策学部	80	376	113	156	4.7	353	109	151	4.4	117	46	49	3.0	82	43	36
人間福祉学部	80	364	138	109	4.6	276	117	60	3.5	93	41	15	3.0	84	40	12
看護学部	100	325	188	14	3.3	246	161	9	2.5	107	69	4	2.3	100	66	4
合計	260	1,065	439	279	4.1	875	387	220	3.4	317	156	68	2.8	266	149	52
3年次編入学	20	30	6	12	1.5	26	6	10	1.3	7	1	1	3.7	3	0	1
大学院 看護学研究科	10	7	5	1	0.7	7	5	1	0.7	6	4	0	1.2	6	4	0
			2	6			2	6			2	6			2	6



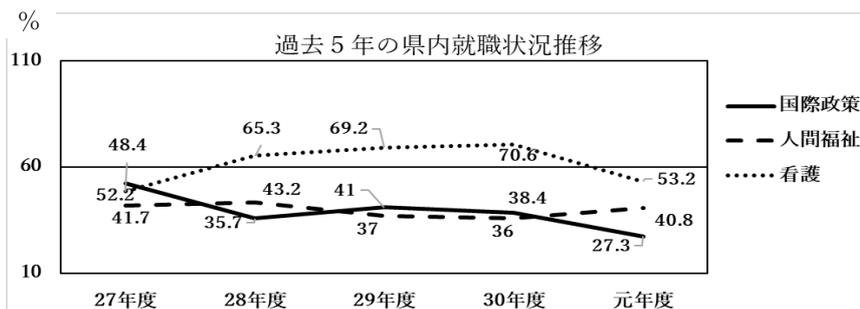
(2) 卒業生の就職状況

①令和2年3月卒業生の就職状況

	卒業予定者数	就職希望者数(A)	内定者実数(B)	内定率 (B/A×100)	進学希望者	その他、就職希望なし	(参考) 延べ内定件数
国際政策学部	92	88	88	100.0%	1	3	182
人間福祉学部	83	77	76	98.7%	3	3	101
看護学部	98	94	94	100.0%	4	0	106
合計	273	259	258	99.6%	8	6	389

②令和2年3月卒業生の就職先県内県外別内訳

	就職者総数	県内就職			県外就職			
		県内就職者	割合	(うち県内出身者)	(うち県外出身者)	県外就職者	(うち県内出身者)	(うち県外出身者)
国際政策学部	88	24	27.3%	(19)	(5)	64	(21)	(43)
人間福祉学部	76	31	40.8%	(22)	(9)	45	(16)	(29)
看護学部	94	50	53.2%	(46)	(4)	44	(12)	(32)
合計	258	105	40.7%	(87)	(18)	153	(49)	(104)



中期計画 県内就職率目標値

- 国際関係学部：45%以上
- 人間福祉学部：50%以上
- 看護学部：55%以上

令和2年度 山梨県立大学入学試験実施状況(2.3.31)

区分	学部	学科	募集人員(A)	出願者数(B)		出願倍率(B/A)	受験者数(C)	受験倍率(C/A)		合格者数(D)	合格倍率(C/D)		入学者	男女	
				県内	男女			県内	男女		県内	男女		県内	男女
一般選抜	前期	国際政策学部	総合政策学科	24	50	2.1	41	1.7	41	1.0	30	12	15		
			国際コミュニケーション学科	24	76	3.2	62	2.6	41	1.5	29	9	14		
		人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	34	84	2.5	73	2.1	40	1.8	36	13	9		
			人間形成学科	18	129	7.2	114	6.3	24	4.8	22	3	3		
		看護学部	看護学科	50	127	2.5	116	2.3	52	2.2	46	19	3		
		前期計		150	466	3.1	406	2.7	198	2.1	163	56	44		
	後期	国際政策学部	総合政策学科	5	47	9.4	47	9.4	5	9.4	0	0	0		
			国際コミュニケーション学科	5	153	30.6	153	30.6	5	30.6	0	0	0		
		人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	2	45	22.5	16	8.0	2	8.0	1	0	0		
			人間形成学科	2	56	28.0	23	11.5	2	11.5	1	0	0		
		看護学部	看護学科	5	107	21.4	39	7.8	10	3.9	9	3	1		
		後期計		19	408	21.5	278	14.6	24	11.6	11	3	1		
	一般選抜計		169	874	5.2	684	4.0	222	3.1	174	59	45			
	特別選抜	国際政策学部	総合政策学科	11	18	1.6	18	1.6	13	1.4	11	11	4		
			国際コミュニケーション学科	11	32	2.9	32	2.9	12	2.7	12	11	3		
		人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	14	24	1.7	24	1.7	15	1.6	14	14	0		
			人間形成学科	10	26	2.6	26	2.6	10	2.6	10	10	0		
		看護学部	看護学科	45	91	2.0	91	2.0	45	2.0	45	44	0		
特別選抜計		91	191	2.1	191	2.1	95	2.0	92	90	7				
合計		国際政策学部	総合政策学科	40	115	2.9	106	2.7	59	1.8	41	23	19		
	国際コミュニケーション学科		40	261	6.5	247	6.2	58	4.3	41	20	17			
	学部計		80	376	4.7	353	4.4	117	3.0	82	43	36			
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	153	3.1	113	2.3	57	2.0	51	27	9			
		人間形成学科	30	211	7.0	163	5.4	36	4.5	33	13	3			
		学部計	80	364	4.6	276	3.5	93	3.0	84	40	12			
	看護学部	看護学科	100	325	3.3	246	2.5	107	2.3	100	66	4			
	合計		260	1,065	4.1	875	3.4	317	2.8	266	149	52			

区分	学部	学科	募集人員(A)	志願者数(B)		出願倍率(B/A)	受験者数(C)	受験倍率(C/A)		合格者数(D)	合格倍率(C/D)		入学者	男女	
				県内	男女			県内	男女		県内	男女		県内	男女
3年次編入学	国際政策学部	総合政策学科	5	6	1.2	4	0.8	2	2.0	2	0	1			
		国際コミュニケーション学科	5	20	4.0	18	3.6	5	3.6	1	0	0			
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	5	2	0.4	2	0.4	0	0.0	0	0	0			
		人間形成学科	5	2	0.4	2	0.4	0	0.0	0	0	0			
	合計		20	30	1.5	26	1.3	7	3.7	3	0	1			

区分	学部	学科	募集人員(A)	志願者数(B)	出願倍率(B/A)	受験者数(C)	受験倍率(C/A)	合格者数(D)	合格倍率(C/D)	入学者	男女	
大学院入試	看護研究科		10	7	0.7	7	0.7	6	1.2	6	4	0

*特別選抜(外国人留学生特別選抜)における総合政策学科の合格者は、第2志望学科の者を含む。

*一般選抜(前期入試)における総合政策学科の合格者は、第2志望学科の者を含む。

山梨県立大学 入学状況推移(各年度4月1日)

○1年次入学生

区分	学部	学科	平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度									
			入学者		入学者		入学者		入学者		入学者		入学者		入学者													
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合										
一般選抜	国際政策学部	総合政策学科	34	15	44.1%	19	55.9%	32	6	18.8%	26	81.3%	40	11	27.5%	29	72.5%	27	9	33.3%	18	66.7%	30	12	40.0%	18	60.0%	
		国際コミュニケーション学科	35	8	22.9%	27	77.1%	32	9	28.1%	23	71.9%	36	10	27.8%	26	72.2%	29	5	17.2%	24	82.8%	29	9	31.0%	20	69.0%	
		学部計	69	23	33.3%	46	66.7%	64	15	23.4%	49	76.6%	76	21	27.6%	55	72.4%	56	14	25.0%	42	75.0%	59	21	35.6%	38	64.4%	
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	39	14	35.9%	25	64.1%	42	12	28.6%	30	71.4%	40	10	25.0%	30	75.0%	37	14	37.8%	23	62.2%	36	13	36.1%	23	63.9%	
		人間形成学科	22	5	22.7%	17	77.3%	21	3	14.3%	18	85.7%	19	6	31.6%	13	68.4%	21	6	28.6%	15	71.4%	22	3	13.6%	19	86.4%	
		学部計	61	19	31.1%	42	68.9%	63	15	23.8%	48	76.2%	59	16	27.1%	43	72.9%	58	20	34.5%	38	65.5%	58	16	27.6%	42	72.4%	
	看護学部	看護学科	44	10	22.7%	34	77.3%	53	17	32.1%	36	67.9%	50	16	32.0%	34	68.0%	50	14	28.0%	36	72.0%	50	14	28.0%	36	72.0%	
	前期計		174	52	29.9%	122	70.1%	180	47	26.1%	133	73.9%	185	53	28.6%	132	71.4%	164	48	29.3%	116	70.7%	167	51	30.5%	116	69.5%	
	後期	国際政策学部	総合政策学科	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-
			国際コミュニケーション学科	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-
			学部計	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-
		人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	2	0	0.0%	2	100.0%	1	0	0.0%	1	100.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	2	1	50.0%	1	50.0%	1	0	0.0%	1	100.0%
			人間形成学科	2	1	50.0%	1	50.0%	1	0	0.0%	1	100.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	2	1	50.0%	1	50.0%	1	0	0.0%	1	100.0%
			学部計	4	1	25.0%	3	75.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	4	0	0.0%	4	100.0%	4	2	50.0%	2	50.0%	2	0	0.0%	2	100.0%
	看護学部	看護学科	10	5	50.0%	5	50.0%	5	1	20.0%	4	80.0%	5	2	40.0%	3	60.0%	5	0	0.0%	5	100.0%	5	0	0.0%	5	100.0%	
後期計		14	6	42.9%	8	57.1%	7	1	14.3%	6	85.7%	9	2	22.2%	7	77.8%	9	2	22.2%	7	77.8%	7	0	0.0%	7	100.0%		
一般選抜計		188	58	30.9%	130	69.1%	187	48	25.7%	139	74.3%	194	55	28.4%	139	71.6%	173	50	28.9%	123	71.1%	174	51	29.3%	123	70.7%		
特別選抜	国際政策学部	総合政策学科	11	11	100.0%	0	0.0%	11	11	100.0%	0	0.0%	12	12	100.0%	0	0.0%	13	12	92.3%	1	7.7%	11	11	100.0%	0	0.0%	
		国際コミュニケーション学科	11	11	100.0%	0	0.0%	14	13	92.9%	1	7.1%	12	12	100.0%	0	0.0%	14	12	85.7%	2	14.3%	12	11	91.7%	1	8.3%	
		学部計	22	22	100.0%	0	0.0%	25	24	96.0%	1	4.0%	24	24	100.0%	0	0.0%	27	24	88.9%	3	11.1%	23	22	95.7%	1	4.3%	
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%	
		人間形成学科	10	10	100.0%	0	0.0%	10	10	100.0%	0	0.0%	10	10	100.0%	0	0.0%	10	10	100.0%	0	0.0%	10	10	100.0%	0	0.0%	
		学部計	24	24	100.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	0	0.0%	
看護学部	看護学科	46	45	97.8%	1	2.2%	46	46	100.0%	0	0.0%	45	45	100.0%	0	0.0%	45	45	100.0%	0	0.0%	45	45	100.0%	0	0.0%		
特別選抜計		92	91	98.9%	1	1.1%	95	94	98.9%	1	1.1%	93	93	100.0%	0	0.0%	96	93	96.9%	3	3.1%	92	91	98.9%	1	1.1%		
合計	国際政策学部	総合政策学科	45	26	57.8%	19	42.2%	43	17	39.5%	26	60.5%	52	23	44.2%	29	55.8%	40	21	52.5%	19	47.5%	41	23	56.1%	18	43.9%	
		国際コミュニケーション学科	46	19	41.3%	27	58.7%	46	22	47.8%	24	52.2%	48	22	45.8%	26	54.2%	43	17	39.5%	26	60.5%	41	20	48.8%	21	51.2%	
		学部計	91	45	49.5%	46	50.5%	89	39	43.8%	50	56.2%	100	45	45.0%	55	55.0%	83	38	45.8%	45	54.2%	82	43	52.4%	39	47.6%	
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	55	28	50.9%	27	49.1%	57	26	45.6%	31	54.4%	56	24	42.9%	32	57.1%	53	29	54.7%	24	45.3%	51	27	52.9%	24	47.1%	
		人間形成学科	34	16	47.1%	18	52.9%	32	13	40.6%	19	59.4%	31	16	51.6%	15	48.4%	33	17	51.5%	16	48.5%	33	13	39.4%	20	60.6%	
		学部計	89	44	49.4%	45	50.6%	89	39	43.8%	50	56.2%	87	40	46.0%	47	54.0%	86	46	53.5%	40	46.5%	84	40	47.6%	44	52.4%	
看護学部	看護学科	100	60	60.0%	40	40.0%	104	64	61.5%	40	38.5%	100	63	63.0%	37	37.0%	100	59	59.0%	41	41.0%	100	59	59.0%	41	41.0%		
合計		280	149	53.2%	131	46.8%	282	142	50.4%	140	49.6%	287	148	51.6%	139	48.4%	269	143	53.2%	126	46.8%	266	142	53.4%	124	46.6%		

就職内定状況

2020年3月卒業予定の学生の就職内定状況

	卒業予定者数	就職希望者数(A)	内定者実数(B)	内定率(B/A×100)	(参考)前年3月末	進学希望者	その他、就職意思なし	(参考)延べ内定件数	(参考)延べ内定件数(前年3月末)
国際政策学部	92	88	88	100.0%	98.6%	1	3	182	129
総合政策学科	44	44	44	100.0%	97.5%	0	0	92	77
国際コミュニケーション学科	48	44	44	100.0%	100.0%	1	3	90	52
人間福祉学部	83	77	76	98.7%	98.9%	3	3	101	127
福祉コミュニティ学科	52	49	48	98.0%	98.1%	1	2	68	78
人間形成学科	31	28	28	100.0%	100.0%	2	1	33	49
看護学部	98	94	94	100.0%	100.0%	4	0	106	108
看護学科	98	94	94	100.0%	100.0%	4	0	106	108
合計	273	259	258	99.6%	99.2%	8	6	389	364

就職先県内県外別内訳

(進路届提出者)

	就職者総数(C)	県内就職				県外就職			
		県内就職者	(C)に占める割合	(うち県内出身者)	(うち県外出身者)	県外就職者	(C)に占める割合	(うち県内出身者)	(うち県外出身者)
国際政策学部	88	24	27.3%	(19)	(5)	64	72.7%	(21)	(43)
男	23	9	39.1%	(7)	(2)	14	60.9%	(3)	(11)
女	65	15	23.1%	(12)	(3)	50	76.9%	(18)	(32)
総合政策学科	44	15	34.1%	(14)	(1)	29	65.9%	(10)	(19)
男	15	7	46.7%	(6)	(1)	8	53.3%	(2)	(6)
女	29	8	27.6%	(8)		21	72.4%	(8)	(13)
国際コミュニケーション学科	44	9	20.5%	(5)	(4)	35	79.5%	(11)	(24)
男	8	2	25.0%	(1)	(1)	6	75.0%	(1)	(5)
女	36	7	19.4%	(4)	(3)	29	80.6%	(10)	(19)
人間福祉学部	76	31	40.8%	(22)	(9)	45	59.2%	(16)	(29)
男	11	3	27.3%	(1)	(2)	8	72.7%	(3)	(5)
女	65	28	43.1%	(21)	(7)	37	56.9%	(13)	(24)
福祉コミュニティ学科	48	19	39.6%	(14)	(5)	29	60.4%	(12)	(17)
男	10	2	20.0%	(1)	(1)	8	80.0%	(3)	(5)
女	38	17	44.7%	(13)	(4)	21	55.3%	(9)	(12)
人間形成学科	28	12	42.9%	(8)	(4)	16	57.1%	(4)	(12)
男	1	1	100.0%		(1)	0	0.0%		
女	27	11	40.7%	(8)	(3)	16	59.3%	(4)	(12)
看護学部	94	50	53.2%	(46)	(4)	44	46.8%	(12)	(32)
看護学科	94	50	53.2%	(46)	(4)	44	46.8%	(12)	(32)
男	5	2	40.0%	(2)		3	60.0%		(3)
女	89	48	53.9%	(44)	(4)	41	46.1%	(12)	(29)
合計	258	105	40.7%	(87)	(18)	153	59.3%	(49)	(104)

※勤務地で振り分け(未定の場合は所在地)

(業種別就職状況)

	国際政策学部		人間福祉学部			看護学部	就職者	就職者		就職割合	
	総合政策学科	国際コミュニケーション学科	福祉コミュニティ学科	人間形成学科	県内就職			県外就職			
公務員	7	5	2	18	7	11	7	32	12	20	12.4%
製造業	7	5	2	1	1	0	0	8	5	3	3.1%
情報・通信	14	7	7	0	0	0	0	14	2	12	5.4%
商社・卸・小売	13	7	6	1	1	0	0	14	5	9	5.4%
金融・保険	5	2	3	3	3	0	0	8	2	6	3.1%
不動産・物品賃貸	3	0	3	1	1	0	0	4	1	3	1.6%
飲食・宿泊	3	0	3	0	0	0	0	3	1	2	1.2%
医療・福祉	3	3	0	40	31	9	87	130	64	66	50.4%
サービス	20	7	13	3	2	1	0	23	4	19	8.9%
複合サービス	3	1	2	1	1	0	0	4	1	3	1.6%
教育・学習支援	2	0	2	7	0	7	0	9	4	5	3.5%
建設	3	3	0	1	1	0	0	4	0	3	1.6%
運輸・郵便	3	2	1	0	0	0	0	3	2	2	1.2%
電気ガス水道業	2	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0.8%
合計	88	44	44	76	48	28	94	258	105	153	100.0%

※公務員に教員、保育士、保健師、警察官を含む

令和元年度(令和2年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県外就職率
国際政策学部	92	88	100.0%	24	64	27.3%	72.7%
県内出身者	43	40	45.5%	19	21	47.5%	52.5%
県外出身者	49	48	54.5%	5	43	10.4%	89.6%
人間福祉学部	83	76	100.0%	31	45	40.8%	59.2%
県内出身者	42	38	50.0%	22	16	57.9%	42.1%
県外出身者	41	38	50.0%	9	29	23.7%	76.3%
看護学部	98	94	100.0%	50	44	53.2%	46.8%
県内出身者	59	58	61.7%	46	12	79.3%	20.7%
県外出身者	39	36	38.3%	4	32	11.1%	88.9%
合計	273	258	100.0%	105	153	40.7%	59.3%
県内出身者	144	136	52.7%	87	49	64.0%	36.0%
県外出身者	129	122	47.3%	18	104	14.8%	85.2%

平成30年度(平成31年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県外就職率
国際政策学部	77	73	100.0%	28	45	38.4%	61.6%
県内出身者	45	42	57.5%	24	18	57.1%	42.9%
県外出身者	32	31	42.5%	4	27	12.9%	87.1%
人間福祉学部	95	89	100.0%	32	57	36.0%	64.0%
県内出身者	43	39	43.8%	26	13	66.7%	33.3%
県外出身者	52	50	56.2%	6	44	12.0%	88.0%
看護学部	106	102	100.0%	72	30	70.6%	29.4%
県内出身者	79	76	74.5%	67	9	88.2%	11.8%
県外出身者	27	26	25.5%	5	21	19.2%	80.8%
合計	278	264	100.0%	132	132	50.0%	50.0%
県内出身者	167	157	59.5%	117	40	74.5%	25.5%
県外出身者	111	107	40.5%	15	92	14.0%	86.0%

平成29年度(平成30年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県外就職率
国際政策学部	97	83	100.0%	34	49	41.0%	59.0%
県内出身者	43	40	48.2%	29	11	72.5%	27.5%
県外出身者	54	43	51.8%	5	38	11.6%	88.4%
人間福祉学部	86	81	100.0%	30	51	37.0%	63.0%
県内出身者	38	36	44.4%	25	11	69.4%	30.6%
県外出身者	48	45	55.6%	5	40	11.1%	88.9%
看護学部	94	91	100.0%	63	28	69.2%	30.8%
県内出身者	68	66	72.5%	55	11	83.3%	16.7%
県外出身者	26	25	27.5%	8	17	32.0%	68.0%
合計	277	255	100.0%	127	128	49.8%	50.2%
県内出身者	149	142	55.7%	109	33	76.8%	23.2%
県外出身者	128	113	44.3%	18	95	15.9%	84.1%

平成28年度(平成29年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県外就職率
国際政策学部	87	84	100.0%	30	54	35.7%	64.3%
県内出身者	39	37	44.0%	26	11	70.3%	29.7%
県外出身者	48	47	56.0%	4	43	8.5%	91.5%
人間福祉学部	88	81	100.0%	35	46	43.2%	56.8%
県内出身者	44	38	46.9%	31	7	81.6%	18.4%
県外出身者	44	43	53.1%	4	39	9.3%	90.7%
看護学部	100	98	100.0%	64	34	65.3%	34.7%
県内出身者	74	72	73.5%	61	11	84.7%	15.3%
県外出身者	26	26	26.5%	3	23	11.5%	88.5%
合計	275	263	100.0%	129	134	49.0%	51.0%
県内出身者	157	147	55.9%	118	29	80.3%	19.7%
県外出身者	118	116	44.1%	11	105	9.5%	90.5%

令和元事業年度決算の前年度比較について

【財務状況】

財務状況については貸借対照表に記載のとおりです。

固定資産については、目的積立金を原資として、教学施設設備安全性確保及び利便性向上のため、池田キャンパスの正門更新(1,069千円)、飯田キャンパス境界ブロック塀改修(2,121千円)、飯田キャンパス講堂のAV機器等更新(合計10,683千円)、e-ラーニングシステム更新(3,817千円)、情報処理教室の改修(うちカーペット部分621千円)の実施、及び母性総合シミュレータ(1,835千円)を購入しました。また、科研費を原資として購入した研究用備品等(アイトラッキングカメラ等合計4,215千円)の寄附(科研費の規定上、所属研究機関への寄附が必須)、及び後援会からの飯田キャンパス学食カーテン寄附(680千円)がありました。

さらに、リース機器の期限到来に伴うリプレイス(教育情報システム、大学院情報関連機器等)を実施し、リース資産は合計で120,114千円増加しました。その他、図書の購入・寄贈による増加(13,169千円)、運営費交付金を原資としたソフトウェア改修等(629千円)を加えると、固定資産は158,954千円増加しました。

一方、減価償却及び図書の除却等により、219,370千円の減価等が生じ、結果として、固定資産はH30年度比で60,416千円減少し、計上額は6,685,188千円となりました。

流動資産については、現金及び預金が47,355千円増加していますが、これはH30年度に比べ退職金増加のため特定運営費交付金が増加し、年度明けの退職金支払いのための預金が増加したためです。

負債は、リース機器更新に伴うリース債務の増加や、H30年度に比べて退職者が増加したことを主要因とした未払金の増加を主な要因として、H30年度比で127百万円増加し、1,259百万円の計上となりました。

当期末処分利益は54,305千円となり、利益剰余金は170,531千円となりました。

(単位:千円)

資産の部	令和元年度	平成30年度	R1-H30増減
区分			
固定資産	6,685,188	6,745,604	△ 60,416
有形固定資産	6,668,065	6,728,644	△ 60,579
土地	2,709,909	2,709,909	0
建物	2,894,014	3,057,491	△ 163,477
構築物	50,466	56,874	△ 6,408
工具器具備品	43,107	38,420	4,687
図書	836,889	826,643	10,246
美術品・收藏品	13,745	13,745	0
車両運搬具	516	603	△ 87
リース資産	119,419	24,958	94,461
無形固定資産	16,168	16,083	85
商標権	8	24	△ 16
ソフトウェア	16,134	16,032	102
電話加入権	26	26	0
投資その他の資産	956	878	78
預託金	21	21	0
差入敷金・保証金	935	857	78
流動資産	409,473	367,758	41,715
現金及び預金	385,673	338,318	47,355
未収学生納付金収入	1,827	1,340	487
徴収不能引当金	△ 1,072	△ 268	△ 804
その他未収金	22,265	27,073	△ 4,808
棚卸資産	422	462	△ 40
その他流動資産	358	833	△ 475
資産合計	7,094,661	7,113,361	△ 18,700
負債の部			
区分			
固定負債	1,010,111	926,548	83,563
資産見返負債	916,435	915,081	1,354
退職給付引当金	2,544	2,740	△ 196
長期リース債務	91,132	8,727	82,405
流動負債	248,853	205,661	43,192
寄附金債務	16,503	16,396	107
短期リース債務	28,295	16,329	11,966
未払金等	162,751	115,259	47,492
前受金	20,532	35,280	△ 14,748
預り科学研究費補助金等	10,965	13,467	△ 2,502
預り金	9,808	8,929	879
負債合計	1,258,964	1,132,209	126,755
純資産の部			
区分			
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	△ 1,486,910	△ 1,336,411	△ 150,499
利益剰余金	170,531	165,488	5,043
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	116,227	127,292	△ 11,065
当期末処分利益	54,305	38,196	16,109
(うち当期総利益)	(54,305)	(38,196)	△ 16,109
純資産合計	5,835,697	5,981,152	△ 145,455
負債・純資産合計	7,094,661	7,113,361	△ 18,700

【運営状況】

まず、運営状況については、目的積立金を29,115千円取崩し、経常費用に充当しました。

経常費用1,841,948千円、経常収益1,867,138千円を計上した結果、当期純利益はH30年度比で14,292千円増加し、25,190千円となりました。

この当期純利益に目的積立金取崩額29,115千円を加えると、当期総利益は54,305千円となりました。

(単位:千円)

費用	令和元年度	平成30年度	R1-H30増減
経常費用	1,841,948	1,777,701	64,247
業務費	1,709,630	1,641,727	67,903
教育経費	157,922	170,755	△ 12,833
研究経費	49,621	48,706	915
教育研究支援経費	70,191	66,888	3,303
受託研究費	638	2,333	△ 1,695
受託事業費	4,525	4,036	489
役員人件費	49,684	43,629	6,055
教員人件費	1,126,087	1,046,878	79,209
職員人件費	250,964	258,502	△ 7,538
一般管理費	132,286	135,896	△ 3,610
財務費用	32	78	△ 46
臨時損失	2,893	0	2,893
収益	令和元年度	平成30年度	R1-H30増減
経常収益	1,867,138	1,788,598	78,540
運営費交付金収益	1,018,494	919,082	99,412
授業料収益	655,101	660,877	△ 5,776
入学金収益	104,322	107,728	△ 3,406
検定料収益	20,959	23,440	△ 2,481
受託研究収益	800	2,883	△ 2,083
受託事業等収益	6,881	8,364	△ 1,483
補助金等収益	25,119	29,286	△ 4,167
寄附金等収益	248	288	△ 40
資産見返負債戻入	14,338	15,479	△ 1,141
財務収益	0	1	△ 1
雑益	20,876	21,171	△ 295
臨時利益	2,893	0	2,893
当期純利益	25,190	10,898	14,292
目的積立金取崩額	29,115	15,555	13,560
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	11,744	△ 11,744
当期総利益	54,305	38,196	16,109

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

経常費用については、R1年度は1,841,948千円となっており、H30年度より64,247千円増加しております。

その内訳ですが、主な増加要因として、長期在学教員の定年退職を含む退職金増加により教員人件費がH30年度比で79,209千円増加したことやリース機器更新に伴う減価償却費増加等のため教育研究支援経費がH30年度比で3,303千円増加したことがあげられます。

一方で、各種消耗品購入等経費減少したことで、教育経費がH30年度比12,833千円、一般管理費がH30年度比で3,610千円減少しました。

収益につきましては、R1年度は1,867,138千円となっており、H30年度より78,540千円増加しております。

その内訳ですが、運営費交付金収益については、退職金増加を主な要因としてH30年度比で99,412千円増加しました。

授業料収益については、在学者数の減少等により、H30年度比で5,776千円減少しました。

入学金収益については、入学者数の減(H31入学者280人、R2入学者272人)により、H30年度比で3,406千円減少しました。そのほか、検定料収益、受託研究、受託事業の受託金額および補助金等合計で11,691千円の減少となりました。

以上の結果、当期総利益は54,305千円となりました。

この利益については、地方独立行政法人法第40条第3項により、知事に対して、目的積立金として承認を申請することとしております。

【決算の概要】

決算の概要(構成比、前年度との比較状況)については別紙に記載のとおりです。

経常費用の構成比率については、人件費約77.5%、教育経費約8.6%、研究経費約2.7%、教育研究支援経費約3.8%、受託事業費等約0.2%、一般管理費約7.2%です。

経常収益の構成比率については、運営費交付金収益が約54.5%、学納金収益が約41.8%、外部資金による収入が約1.8%、資産見返負債戻入約0.8%、その他収入が約1.1%です。

令和元年度決算の概要

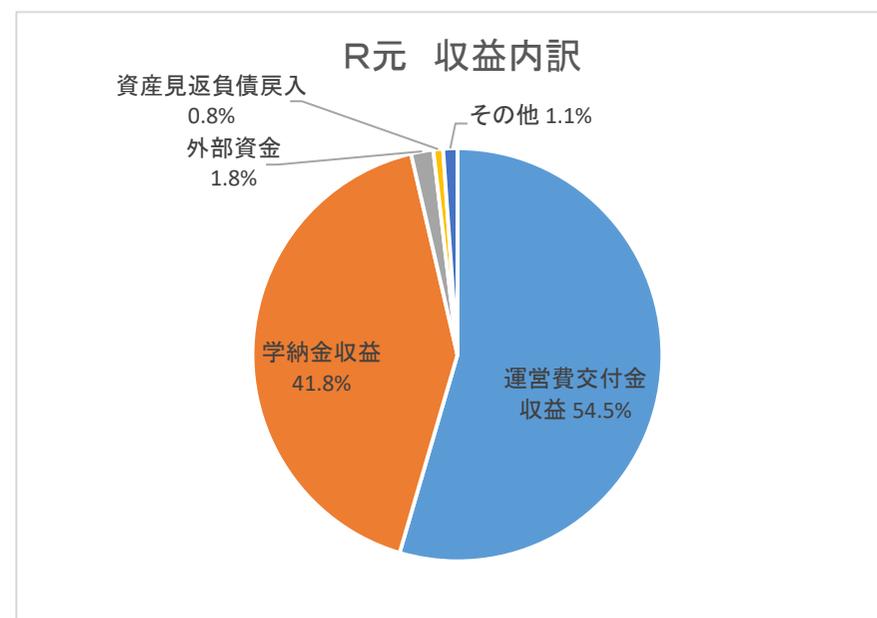
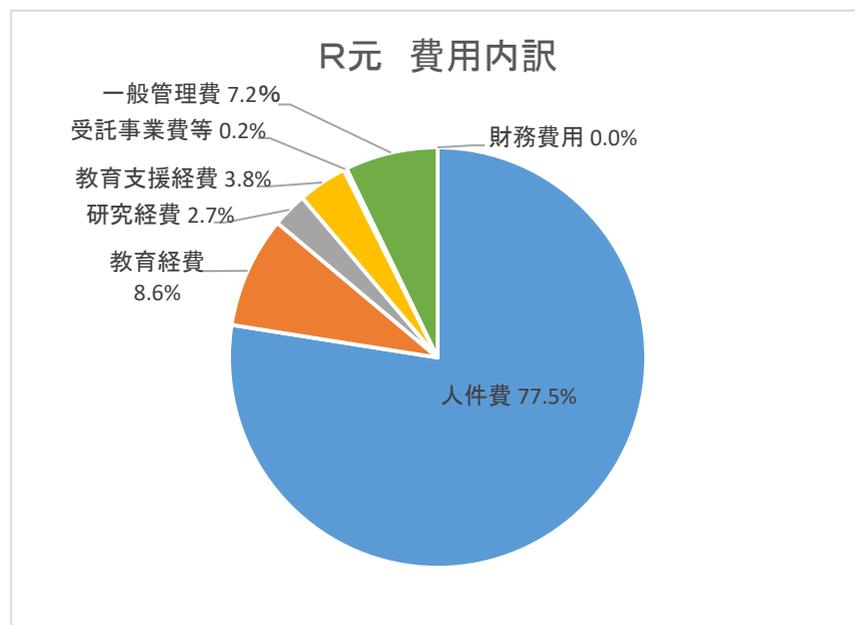
費用内訳 (千円)

区分	決算額	構成比	H30決算	H30構成比
人件費	1,426,735	77.5%	1,349,009	75.9%
教育経費	157,922	8.6%	170,755	9.6%
研究経費	49,621	2.7%	48,706	2.7%
教育支援経費	70,191	3.8%	66,888	3.8%
受託事業費等	4,525	0.2%	6,369	0.4%
一般管理費	132,286	7.2%	135,896	7.6%
財務費用	32	0.0%	78	0.0%
計	1,841,948	100.0%	1,777,701	100.0%

収益内訳 (千円)

区分	決算額	構成比	H30決算	H30構成比
運営費交付金収益	1,018,494	54.5%	919,082	51.4%
学納金収益	780,382	41.8%	792,045	44.3%
外部資金	32,800	1.8%	40,533	2.3%
資産見返負債戻入	14,338	0.8%	15,479	0.9%
その他	20,876	1.1%	21,171	1.2%
計	1,867,138	100.0%	1,788,598	100.0%

教研比率 <small>(教育+研究+支援+受事)÷収益</small>	R元	15.1%	R元-H30
	H30		16.4%



令和元事業年度

財務諸表

第10期

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細	9
2. たな卸資産の明細	10
3. 有価証券の明細	10
4. 長期貸付金の明細	10
5. 長期借入金の明細	10
6. 公立大学法人債の明細	10
7. 引当金の明細	
7-1. 引当金の明細	10
7-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	10
8. 資産除去債務の明細	11
9. 保証債務の明細	11
10. 資本金及び資本剰余金の明細	11
11. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
11-1. 積立金の明細	12
11-2. 目的積立金の取崩しの明細	12
12. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
12-1. 運営費交付金債務	12
12-2. 運営費交付金収益	12
13. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
13-1. 施設費の明細	13
13-2. 補助金等の明細	13
14. 役員及び教職員の給与の明細	14
15. 開示すべきセグメント情報	14
16. 業務費及び一般管理費の明細	15
17. 寄附金の明細	17
18. 受託研究の明細	17
19. 共同研究の明細	17
20. 受託事業等の明細	18
21. 科学研究費補助金等の明細	19
22. 主な資産、負債、費用及び収益の明細	20
23. 関連公益法人等の概要	21

貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,709,909,000	
建物	4,577,702,889		
減価償却累計額	△ 1,683,688,846	2,894,014,043	
構築物	164,269,404		
減価償却累計額	△ 113,803,560	50,465,844	
工具器具備品	141,955,529		
減価償却累計額	△ 98,848,800	43,106,729	
図書		836,889,636	
美術品・收藏品		13,745,000	
車両運搬具	3,930,150		
減価償却累計額	△ 3,414,151	515,999	
リース資産	165,491,481		
減価償却累計額	△ 46,072,572	119,418,909	
有形固定資産合計		6,668,065,160	
2 無形固定資産			
商標権		8,153	
ソフトウェア		16,133,507	
電話加入権		26,000	
無形固定資産合計		16,167,660	
3 投資その他の資産			
預託金		21,080	
差入敷金・保証金		934,500	
投資その他の資産合計		955,580	
固定資産合計			6,685,188,400
II 流動資産			
現金及び預金		385,672,682	
未収学生納付金収入	1,827,400		
徴収不能引当金	△ 1,071,600	755,800	
その他未収金		22,265,248	
たな卸資産		421,752	
その他流動資産		357,602	
流動資産合計			409,473,084
資産合計			7,094,661,484
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	185,569,801		
資産見返補助金等	47,648,643		
資産見返寄附金	15,176,866		
資産見返物品受贈額	668,040,095	916,435,405	
退職給付引当金		2,543,792	
長期リース債務		91,131,817	
固定負債合計			1,010,111,014
II 流動負債			
寄附金債務		16,502,738	
短期リース債務		28,295,359	
未払金		151,236,450	
未払費用		9,927,147	
未払消費税等		1,587,000	
前受金		20,532,400	
預り科学研究費補助金等		10,964,509	
預り金		9,807,773	
流動負債合計			248,853,376
負債合計			1,258,964,390
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		7,152,075,733	
資本金合計			7,152,075,733
II 資本剰余金			
資本剰余金		219,566,897	
損益外減価償却累計額	△ 1,706,476,926		
資本剰余金合計			△ 1,486,910,029
III 利益剰余金			
教育研究の質の向上及び組織			
運営の改善目的積立金		116,226,824	
当期未処分利益		54,304,566	
(うち当期総利益)	(54,304,566)	
利益剰余金合計			170,531,390
純資産合計			5,835,697,094
負債純資産合計			7,094,661,484

損益計算書
(平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	157,921,770	
研究経費	49,620,637	
教育研究支援経費	70,190,534	
受託研究費	638,079	
受託事業費	4,525,171	
役員人件費	49,683,614	
教員人件費	1,126,086,502	
職員人件費	<u>250,964,120</u>	1,709,630,427
一般管理費		132,285,866
財務費用		
支払利息	<u>31,960</u>	31,960
経常費用合計		<u>1,841,948,253</u>
経常収益		
運営費交付金収益		1,018,494,269
授業料収益		655,101,063
入学金収益		104,322,000
検定料収益		20,958,600
受託研究収益		800,125
受託事業等収益		6,881,452
補助金等収益		25,118,576
寄附金収益		247,926
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	1,881,841	
資産見返補助金等戻入	3,535,029	
資産見返寄附金戻入	915,023	
資産見返物品受贈額戻入	<u>8,005,927</u>	14,337,820
雑益		
財産貸付料収益	1,961,235	
講習料収益	2,143,800	
間接費収益	8,484,189	
その他雑益	<u>8,287,188</u>	20,876,412
経常収益合計		<u>1,867,138,243</u>
経常利益		25,189,990
臨時損失		
固定資産除却損	<u>2,893,069</u>	2,893,069
臨時利益		
資産見返運営費交付金等戻入	2,893,064	
資産見返寄附金戻入	1	
資産見返物品受贈額戻入	<u>4</u>	2,893,069
当期純利益		25,189,990
目的積立金取崩額		<u>29,114,576</u>
当期総利益		<u><u>54,304,566</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
公立大学法人業務支出	△ 233,221,247
人件費支出	△ 1,366,997,969
その他の業務支出	△ 119,864,502
運営費交付金収入	1,030,856,070
授業料収入	608,634,150
入学金収入	104,322,000
検定料収入	20,958,600
講習料収入	2,143,800
受託研究収入	2,882,955
受託事業等収入	11,233,175
補助金等収入	21,626,397
寄附金収入	354,915
預り科学研究費補助金収支差額	△ 2,502,118
その他の預り金収支差額	878,812
その他の収入	18,485,508
業務活動によるキャッシュ・フロー	99,790,546
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 26,732,222
無形固定資産の取得による支出	△ 550,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,283,022
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 25,120,528
小計	△ 25,120,528
利息の支払額	△ 31,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,152,488
IV 資金増加額(又は減少額)	47,355,036
V 資金期首残高	338,317,646
VI 資金期末残高	385,672,682

利益の処分に関する書類(案)
(令和2年3月31日)

(単位:円)

I 当期末処分利益			54,304,566
当期総利益		54,304,566	
II 利益処分類			
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を得ようとする額			
教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	<u>54,304,566</u>	<u>54,304,566</u>	<u>54,304,566</u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	1,709,630,427		
一般管理費	132,285,866		
財務費用	31,960		
臨時損失	<u>2,893,069</u>	<u>1,844,841,322</u>	
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	△ 655,101,063		
入学料収益	△ 104,322,000		
検定料収益	△ 20,958,600		
受託研究収益	△ 800,125		
受託事業等収益	△ 6,881,452		
補助金等収益	△ 292,886		
寄附金収益	△ 247,926		
資産見返寄附金戻入	△ 915,024		
雑益	<u>△ 12,392,223</u>	<u>△ 801,911,299</u>	
業務費用合計			1,042,930,023
II 損益外減価償却相当額			170,645,120
III 引当外賞与増加見積額			1,755,389
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 6,652,396
V 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	<u>1,742,439</u>		<u>1,742,439</u>
VI 行政サービス実施コスト			<u><u>1,210,420,575</u></u>

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

特定運営費交付金のうち退職一時金については、費用進行基準を採用し、退職一時金以外の部分については、業務達成基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、リース資産につきましては、リース期間定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	5～44年
イ 構築物	2～50年
ウ 工具器具備品	3～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準（以下、「基準」という。）第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第88に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

一部の教職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。上記以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

たな卸資産 移動平均法による低価法により評価しています。

5 行政サービス実施コスト計算書について

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の令和2年3月末利回りを参考に、0.031%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

II 重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

III 金融商品の時価等の注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第108号）第43条に定める場合限定しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	385,672,682	385,672,682	-
(2) 未払金	(151,236,450)	(151,236,450)	-

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) リース債務(貸借対照表計上額119,427,176円)は、リース再契約時の金利条件が入手できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V その他

1 貸借対照表関係

(1) 引当外賞与見積額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、107,450,717円です。

(2) 引当外退職給付見積額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、512,010,939円です。

(山梨県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています)

2 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	385,672,682円
--------	--------------

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	120,114,076円
--------------------	--------------

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
					当期償却額				
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,522,560,283	1,069,200	-	4,523,629,483	1,655,144,946	161,323,744	-	2,868,484,537
	構築物	1,420,200	2,120,800	-	3,541,000	804,457	212,712	-	2,736,543
	工具器具備品	60,710,606	13,139,400	-	73,850,006	42,051,770	7,620,791	-	31,798,236
	計	4,584,691,089	16,329,400	-	4,601,020,489	1,698,001,173	169,157,247	-	2,903,019,316
有形固定資産(特定償却資産外)	建物	54,073,406	-	-	54,073,406	28,543,900	3,222,764	-	25,529,506
	構築物	160,728,404	-	-	160,728,404	112,999,103	8,315,915	-	47,729,301
	工具器具備品	65,643,123	2,462,400	-	68,105,523	56,797,030	3,294,673	-	11,308,493
	図書	826,643,482	13,139,223	2,893,069	836,889,636	-	-	-	836,889,636
	車両運搬具	3,930,150	-	-	3,930,150	3,414,151	87,209	-	515,999
	リース資産	185,196,772	120,114,076	139,819,367	165,491,481	46,072,572	25,030,345	-	119,418,909
	計	1,296,215,337	135,715,699	142,712,436	1,289,218,600	247,826,756	39,950,906	-	1,041,391,844
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	計	2,723,654,000	-	-	2,723,654,000	-	-	-	2,723,654,000
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	建物	4,576,633,689	1,069,200	-	4,577,702,889	1,683,688,846	164,546,508	-	2,894,014,043
	構築物	162,148,604	2,120,800	-	164,269,404	113,803,560	8,528,627	-	50,465,844
	工具器具備品	126,353,729	15,601,800	-	141,955,529	98,848,800	10,915,464	-	43,106,729
	図書	826,643,482	13,139,223	2,893,069	836,889,636	-	-	-	836,889,636
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	車両運搬具	3,930,150	-	-	3,930,150	3,414,151	87,209	-	515,999
	リース資産	185,196,772	120,114,076	139,819,367	165,491,481	46,072,572	25,030,345	-	119,418,909
	計	8,604,560,426	152,045,099	142,712,436	8,613,893,089	1,945,827,929	209,108,153	-	6,668,065,160
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	8,475,753	-	-	8,475,753	8,475,753	1,487,873	-	-
	計	8,475,753	-	-	8,475,753	8,475,753	1,487,873	-	-
無形固定資産(特定償却資産外)	商標権	163,050	-	-	163,050	154,897	16,305	-	8,153
	ソフトウェア	52,873,068	6,800,800	-	59,673,868	43,540,361	5,211,675	-	16,133,507
	計	53,036,118	6,800,800	-	59,836,918	43,695,258	5,227,980	-	16,141,660
無形固定資産(非償却資産)	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
無形固定資産合計	商標権	163,050	-	-	163,050	154,897	16,305	-	8,153
	ソフトウェア	61,348,821	6,800,800	-	68,149,621	52,016,114	6,699,548	-	16,133,507
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	61,537,871	6,800,800	-	68,338,671	52,171,011	6,715,853	-	16,167,660
投資その他の資産	預託金	21,080	-	-	21,080	-	-	-	21,080
	差入敷金・保証金	856,500	78,000	-	934,500	-	-	-	934,500
	計	877,580	78,000	-	955,580	-	-	-	955,580

注 リース資産増加額の内622,695円は、過年度の計上漏れを訂正したものであり、減価償却累計額も同額が増加している。損益への影響はない。

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	461,857	1,449,005	-	1,489,110	-	421,752	
合 計	461,857	1,449,005	-	1,489,110	-	421,752	

3. 有価証券の明細

該当ありません。

4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

5. 長期借入金の明細

該当ありません。

6. 公立大学法人債の明細

該当ありません。

7. 引当金の明細

7-1. 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	2,740,470	223,663	420,341	-	2,543,792	
計	2,740,470	223,663	420,341	-	2,543,792	

7-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	1,339,500	487,900	1,827,400	267,900	803,700	1,071,600	(注)
計	1,339,500	487,900	1,827,400	267,900	803,700	1,071,600	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

8. 資産除去債務の明細

該当ありません。

9. 保証債務の明細

該当ありません。

10. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	地方公共団体出資金	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	・土地 ・建物
	計	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	
資本剰余金	地方公共団体からの譲与	12,771,000	-	-	12,771,000	・美術品収蔵品 ・電話加入権
	施設整備補助金	12,960,000	-	-	12,960,000	・飯田キャンパス 図書館冷温水発生機
	目的積立金	173,689,497	20,146,400	-	193,835,897	・工具器具備品 等の取得
	計	199,420,497	20,146,400	-	219,566,897	
	損益外減価償却累計額	△ 1,535,831,806	△ 170,645,120	-	△ 1,706,476,926	
	差引計	△ 1,336,411,309	△ 150,498,720	-	△ 1,486,910,029	

11. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

11-1. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	127,291,697	38,196,103	49,260,976	116,226,824	(注)
合 計	127,291,697	38,196,103	49,260,976	116,226,824	

(注) 当期減少額は、費用の発生及び資産の取得に伴う積立金取崩しによるものです。

(注) 当期増加額は、前期末処分利益より山梨県知事の承認の上で積立てられたものです。

11-2. 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分		金 額	摘 要
目的積立金取崩額	教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	29,114,576	費用の発生
	計	29,114,576	
そ の 他	教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	20,146,400	固定資産の取得
	計	20,146,400	

12. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

12-1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 入	資産見返運営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
令和元年度	-	1,030,856,070	1,018,494,269	12,361,801	-	1,030,856,070	-
合 計	-	1,030,856,070	1,018,494,269	12,361,801	-	1,030,856,070	-

12-2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	令和元年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	927,361,199	927,361,199
業 務 達 成 基 準	1,204,464	1,204,464
費 用 進 行 基 準	89,928,606	89,928,606
計	1,018,494,269	1,018,494,269

13. 地方公共団体等からの財源措置の明細

13-1. 施設費の明細

該当ありません。

13-2. 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
看護職員専門分野研修事業費補助金	4,802,000	-	-	-	-	4,802,000	
令和元(2019)年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(研究成果公開促進費)(研究成果公开发表(B)(ひらめき☆ときめきサイエンス~ようこそ大学の研究室へ~KAKENHI))	292,886	-	-	-	-	292,886	
地方創生支援事業費補助金(地方と東京圏の大学生対流促進事業)	20,023,690	-	-	-	-	20,023,690	
計	25,118,576	-	-	-	-	25,118,576	

14. 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区 分		報酬又は給与			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役員	常勤	4	39,699,133	-	-	-
	非常勤	3	4,699,392	-	-	-
	合計	7	44,398,525	-	-	-
教員	常勤	115	611,885,204	233,899,654	11	95,394,551
	非常勤	111	50,258,059	-	-	-
	合計	226	662,143,263	233,899,654	11	95,394,551
職員	常勤	56	170,449,471	46,506,762	-	-
	非常勤	1	332,190	-	-	-
	合計	57	170,781,661	46,506,762	-	-
合計	常勤	175	822,033,808	280,406,416	11	95,394,551
	非常勤	115	55,289,641	-	-	-
	合計	290	877,323,449	280,406,416	11	95,394,551

(注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与等は、公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。

(注3) 教職員に対する退職手当は、公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

15. 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

16. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	11,738,349	
備品費	1,704,278	
印刷製本費	5,793,180	
水道光熱費	21,429,086	
旅費交通費	3,166,457	
通信運搬費	964,590	
賃借料	7,484,203	
保守費	5,880,114	
修繕費	599,082	
損害保険料	14,660	
広告宣伝費	77,760	
行事費	278,950	
諸会費	1,562,700	
会議費	73,016	
報酬・委託・手数料	48,427,584	
銀行手数料	3,607	
奨学費	31,440,850	
支払助成金	95,843	
減価償却費	7,501,632	
リース資産減価償却費	8,697,602	
徴収不能引当金繰入額	803,700	
雑費	184,527	157,921,770
研究経費		
消耗品費	12,155,661	
備品費	8,005,864	
印刷製本費	1,017,604	
水道光熱費	3,475,946	
旅費交通費	10,246,018	
通信運搬費	226,390	
賃借料	496,252	
車両燃料費	48,073	
修繕費	68,688	
広告宣伝費	8,122	
諸会費	474,126	
学会費	3,497,200	
会議費	25,702	
報酬・委託・手数料	8,958,351	
銀行手数料	53,217	
減価償却費	863,423	49,620,637
教育研究支援経費		
消耗品費	18,625,892	
備品費	7,486,110	
印刷製本費	691,875	
水道光熱費	2,788,212	
旅費交通費	816,727	
通信運搬費	2,956,118	
賃借料	11,009,200	
車両燃料費	260,380	
保守費	953,440	
修繕費	494,640	
損害保険料	1,295	
広告宣伝費	110,000	
諸会費	717,960	
会議費	38,744	
報酬・委託・手数料	9,002,214	
銀行手数料	1,530	
減価償却費	1,387,941	
リース資産減価償却費	12,848,256	70,190,534

受託研究費			638,079
受託事業費			4,525,171
役員人件費			
常勤役員			
報酬・諸手当	39,699,133		
法定福利費	4,689,056	44,388,189	
非常勤役員			
報酬・諸手当	4,699,392		
法定福利費	596,033	5,295,425	49,683,614
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	611,885,204		
賞与	233,899,654		
退職給付費用	95,618,214		
法定福利費	134,298,142	1,075,701,214	
非常勤教員給与			
給与	50,258,059		
法定福利費	127,229	50,385,288	1,126,086,502
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	170,449,471		
賞与	46,506,762		
法定福利費	33,675,697	250,631,930	
非常勤職員給与			
給与	332,190	332,190	250,964,120
一般管理費			
消耗品費		6,297,643	
備品費		1,404,080	
印刷製本費		2,200,306	
水道光熱費		15,041,973	
旅費交通費		1,866,371	
通信運搬費		2,585,062	
賃借料		933,208	
車両燃料費		66,660	
保守費		5,193,038	
修繕費		11,585,439	
損害保険料		2,328,530	
広告宣伝費		1,743,170	
会議費		4,704	
諸会費		2,151,289	
報酬・委託・手数料		59,983,534	
銀行手数料		727,922	
租税公課		3,517,000	
研修参加費		243,560	
減価償却費		10,395,545	
リース資産減価償却費		3,484,487	
雑費		532,345	132,285,866

17. 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当 期 受 入 額	件 数	摘 要
-	9,207,794	295	うち現物による寄附8,852,879円 (262件)(図書・備品)
合 計	9,207,794	295	

(注)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

18. 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当 期 受 入 額	受 託 研 究 等 収 益	期 末 残 高	委 託 元
データ連携・利活用による地域課題解決のための実証型研究開発	-	800,125	800,125	-	国立研究開発法人情報通信研究機構
合 計	-	800,125	800,125	-	

19. 共同研究の明細

該当はありません。

20. 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	委託元
甲州市地域情報・魅力発信情報誌「甲州らいふ」発行業務	-	2,000,000	2,000,000	-	甲州市
子育て支援員認定研修会業務	-	684,555	684,555	-	山梨県
日本で生活する外国人のための「日本語講座」開催業務	-	441,619	441,619	-	甲府市
市民後見人養成基礎研修業務	-	230,000	230,000	-	山梨県
山梨県立大学冬期短期日本語研修業務	-	1,960,000	1,960,000	-	国立ハンバツ 大学校
平成31年度新人看護職員研修「多施設合同研修」事業	-	854,876	854,876	-	山梨県
平成31年度新人看護職員研修「教育担当者研修」事業	-	710,402	710,402	-	山梨県
合 計	-	6,881,452	6,881,452	-	

21. 科学研究費補助金等の明細

(単位:円・件)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究(B)	(9,016,630) 2,704,989	6	
基盤研究(C)	(12,184,000) 3,655,200	30	
挑戦的研究(萌芽)	(4,280,000) 1,284,000	3	
若手研究(A)	(500,000) 150,000	1	
若手研究	(2,300,000) 690,000	3	
厚生労働科学研究費補助金	(2,000,000) 0	1	
合 計	(30,280,630) 8,484,189	44	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

22. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 現金及び預金 (単位:円)

区 分	金 額
現金	110,679
預金	385,562,003
計	385,672,682

2. 未収学生納付金収入 (単位:円)

区 分	金 額
平成28年度授業料	267,900
平成30年度授業料	803,700
令和元年度授業料	755,800
計	1,827,400

3. その他未収金 (単位:円)

区 分	金 額
補助金収入	19,060,655
受託事業収入	2,249,833
受託研究収入	800,125
その他	154,635
計	22,265,248

4. 未払金 (単位:円)

相 手 先	金 額
教職員(退職金)	75,700,546
テクト株式会社	8,199,400
学校法人拓殖大学	6,291,965
国立大学法人山梨大学	4,777,688
株式会社アルク	3,997,400
甲府ビルサービス株式会社	2,616,350
株式会社少國民社	2,365,000
株式会社三枝理研	2,253,500
株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ	2,192,761
その他	42,841,840
計	151,236,450

5. 前受金 (単位:円)

区 分	金 額
受講料前受金	20,532,400
計	20,532,400

6. 預り金 (単位:円)

区 分	金 額
住民税	6,355,300
所得税	3,308,997
社会保険料	44,976
その他	98,500
計	9,807,773

23. 関連公益法人等の概要

1. 関連公益法人等の概要

(1) 名称

一般社団法人 大学アライアンス やまなし

(2) 業務の概要

この法人は、大学相互間や大学と研究機関等との間における連携推進事業を行い、教育、人材育成、研究及び運営に係る各種事業を円滑に実施できる仕組みを構築し、その実施を図ることを通じ、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与するとともに、地域の発展に資することを目的とする。

- ① 学生教育の充実に関すること
- ② 高度専門人材及び産業振興に資する人材育成に関すること
- ③ 教育資源の有効活用に関すること
- ④ 共同研究の実施に関すること
- ⑤ 学生及び教職員の交流に関すること
- ⑥ 効率的な大学運営に関すること
- ⑦ その他目的を達成するために必要なこと

(3) 当法人との関係

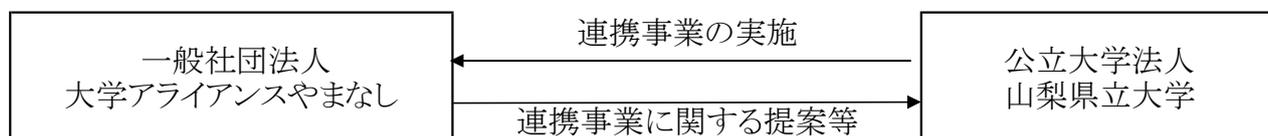
関連公益法人

(4) 役員の名

(令和2年3月31日現在)

役職名	氏名	国立大学法人及び公立大学法人での役職 又は各法人での最終職名
理事(代表)	島田 眞路	現 国立大学法人山梨大学 学長
理事(副代表)	清水 一彦	現 公立大学法人山梨県立大学 理事長・学長
理事	早川 正幸	現 国立大学法人山梨大学 理事
理事	袖山 禎之	現 国立大学法人山梨大学 理事
理事	流石ゆり子	現 公立大学法人山梨県立大学 理事・副学長
理事	相原 正志	現 公立大学法人山梨県立大学 理事
理事	丸茂 紀彦	
理事	進 藤 中	
理事(専務理事)	白沢 一男	現 国立大学法人山梨大学 相談役
監事	八巻佐知子	現 国立大学法人山梨大学 監事
監事	久保嶋正子	現 公立大学法人山梨県立大学 監事

(5) 関連公益法人等と当法人の取引の関連図



2. 関連公益法人等の財務状況

(単位:円)

資産	負債	正味財産	事業活動収益の部			投資活動支出の部			財務活動収支の部			当期収支差額	備考
			事業活動収入	事業活動支出	事業活動収支差額	投資活動収入	投資活動支出	投資活動収支差額	財務活動収入	財務活動支出	財務活動収支差額		
			A	B	C=A-B	D	E	F=C+D	G	H	I=G-H		
1,664,494	785,402	879,092	0	1,032,100	△ 1,032,100	0	0	0	2,875,942	964,750	1,911,192	879,092	

一般正味財産増減の部								指定正味財産増減の部							正味財産 期末残高		
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額	一般正味財産期首残高	一般正味財産期末残高	収益	収益の内訳		費用等	当期増減額		指定正味財産期首残高	指定正味財産期末残高
	受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用					受取補助金等	その他の収益					
	A			B							C=A-B	D					
2,875,942	-	2,875,942	1,996,850	1,032,100	964,750	-	879,092	0	879,092	-	-	-	-	-	-	-	879,092

3. 関連公益法人等の基本財産等の状況

(1) 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細

該当ありません。

(2) 関連公益法人等の運営費、事業費等に充てるため当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

815,189円

4. 関連公益法人等との取引の状況

(1) 関連公益法人等に対する債権債務の明細

該当ありません。

(2) 当法人が行っている関連公益法人等に対する債務保証の明細

該当ありません。

(3) 関連公益法人等の事業収入の金額とこれらのうち当法人の発注等に係る金額及びその割合

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 関連公益法人等の事業収入の金額 | 2,875,942 円 |
| ② 当法人との取引に係る金額 | 0 円 |
| ③ 当法人との取引に係る割合 | 0 % |

令和元事業年度
事業報告書

自：平成31年 4月 1日
至：令和 2年 3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

I	はじめに	2
II	基本情報	3
1	1. 目標	3
2	2. 業務内容	4
3	3. 沿革	4
4	4. 設立に係る根拠法	4
5	5. 設立団体	4
6	6. 組織図その他の法人の概要	4
7	7. 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地	5
8	8. 資本金の額	5
9	9. 在学する学生の数	5
10	10. 役員の状況	5
11	11. 職員の状況	7
III	財務諸表の要約	
1	1. 貸借対照表	8
2	2. 損益計算書	9
3	3. キャッシュ・フロー計算書	10
4	4. 行政サービス実施コスト計算書	11
IV	財務情報	
1	1. 財務諸表に記載された事項の概要	12
2	2. 重要な施設等の設備等の状況	13
3	3. 予算及び決算の概要	13
V	事業に関する説明	
1	1. 財源の内訳	14
2	2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	14
VI	その他事業に関する事項	22

令和元年度 公立大学法人山梨県立大学事業報告書

I はじめに

公立大学山梨県立大学の設置されている山梨県は、ユネスコの世界文化遺産に登録されている富士山やエコパークに登録されている南アルプスの他、文化庁の認定する日本遺産に認定された縄文文化の栄えた中部高地を麓に持つ八ヶ岳、甲武信ヶ岳等の山々、富士五湖等の湖沼を有し、県土の78%を森林が占めるなど、自然豊かである。また、日本遺産に認定された葡萄畑などが広がり、日本有数の果樹生産量やワイン生産量、ミネラルウォーター出荷量を誇り、県民の健康寿命も全国トップクラスである。

この山梨県の中央部、甲府市で、本法人は3学部、1研究科、国際教育研究センターや福祉・教育実践センター、看護実践開発研究センター等の関係機関を有する大学として、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に関かれ地域と向き合う大学」たること、設置団体である山梨県の発展に寄与することを目指し、理事長の強力なリーダーシップの元、様々な取組を進めてきた。

当期における日本国内は、5月の改元、ラグビーワールドカップの開催による盛り上がりを見せた一方、各地で度重なる台風や豪雨、猛暑等による自然災害が頻発し、消費税率の引き上げ、日韓関係の冷え込みによる訪日韓国人観光客の減や韓国での日本製品不買運動等と併せて国内経済に影響を及ぼした。一方で、国外に目を向けると、中東地域に端を発する地政学的リスクが継続したほか、アメリカと中国の貿易問題等の通商政策問題の長期化や英国のEU離脱、原油価格急落等の影響を受けた。更に、年末に中国の武漢で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界規模の流行による世界経済の減速・下押し圧力など、先行きの不透明感が続いた。

このような中、公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）では、平成28年度から令和3年度までの第二期中期計画期間の4年目として、平成22年度に策定した、「大学の自治および学問の自由を尊び、独立自尊の精神のもと、地域社会から世界にまで貢献する大学を目指すこと」を学内外に宣言した「山梨県立大学憲章」、平成25年度に策定した、地（知）の拠点として地域社会をリードする大学像を明示した「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』—FirstステージからSecondステージへ—」を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、山梨県・国立大学法人山梨大学との連携協定の締結、山梨大学との連携による一般社団法人大学アライアンスやまなしの設立、新たな大学院の設置検討と看護学研究科博士課程の設置申請等の新たな取り組み、地域研究交流センターと山梨県立大学フューチャーセンター「Casa Prisma」を活用した地域振興の強化、大学生対流促進事業の実施など既存事業のバリューアップを学生の教育のさらなる充実と併せて限られた経費の中で効率化を推進しつつ、着実に遂行した。

II 基本情報

1. 目標

平成 23 年に制定した山梨県立大学憲章において、大学の目指すところを次のとおり明示した。

一、 山梨県立大学は、郷土の豊かな自然と歴史や文化を大切にし、山梨県を学びのキャンパスとして、ここに学ぶ者の豊かな感性を育みます。

一、 山梨県立大学は、幅広い教養と高度な専門性を教授し、地域社会や世界で活躍できる人材を育てます。

一、 山梨県立大学は、基礎研究から応用研究まで、独創的で多様な研究に挑戦し、学術の発展に貢献します。

一、 山梨県立大学は、自ら学び、自らを培い、未来を切り拓く人材を育てます。また、緊密な人間関係を基盤に、知的刺激に満ちた教育環境を創ります。

一、 山梨県立大学は、地域課題の解決に向けて積極的に取り組み、地域の発展に貢献します。また、アジアをはじめとする世界との連携をはかり、教育・研究活動を通じて国際社会の発展に貢献します。

一、 山梨県立大学は、時代の変化に対応した個性豊かな魅力ある大学づくりを推進します。そのために、評価を通じて不断の改革を推進し、社会への責任を果たします。

また、平成 25 年度に策定した将来構想において、社会の変革を担う人材の育成、地域課題に積極的に取り組む研究と地域貢献、大学の機能再構築のためのガバナンスの充実・強化、の 3 項目掲げることとした。

なお、公立大学法人山梨県立大学の目的は公立大学法人山梨県立大学定款第 1 条に明記されている。

第 1 条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

山梨県立大学の目的は山梨県立大学学則第 1 条に明記されている。

第 1 条 山梨県立大学は、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」たることを希求し、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

2. 業務内容

法人は、山梨県立大学を設置し、及び管理、運営することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

法人は、この目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 上記(1)から(5)の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

平成 17 年	4 月	山梨県立大学及び大学院開学
平成 22 年	4 月	公立大学法人山梨県立大学へ移行 看護実践開発研究センターを設立
平成 27 年	4 月	国際政策学部内に国際教育研究センターを設置
平成 28 年	8 月	アドミッションズ・センターを設置
平成 29 年	4 月	人間福祉学部内に福祉・教育実践センターを設置

4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体

山梨県

6. 組織図その他の法人の概要

（令和2年3月31日現在）

学部	国際政策学部	国際教育研究センター
	人間福祉学部	福祉・教育実践センター
	看護学部	看護実践開発研究センター
大学院	看護学研究科	
図書館	飯田図書館	
	看護図書館	
全学センター	地域研究交流センター	

	キャリアサポートセンター 保健センター アドミッションズ・センター	
事務局	総務課 経営企画課 学務課 社会連携課 保健課 図書課 池田事務室	

7. 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

飯田キャンパス 山梨県甲府市

池田キャンパス 山梨県甲府市

8. 資本金の額

7,152,075,733円（全額 山梨県出資）

（前事業年度末からの増減無し）

9. 在学する学生の数（令和元年5月1日現在）

総学生数 1,203人

学部 1,150人

修士課程 28人

その他 25人

10. 役員の様況

役職	氏名	任期	経歴
学長 (理事長)	清水 一彦	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	昭和63年 筑波大学教育学系講師 平成3年 筑波大学教育学系助教授 平成11年 筑波大学教育学系教授 平成21年 筑波大学副学長・理事 平成27年 山梨県立大学理事長・学長
副学長 (理事) (入試・ 研究担 当)	流石 ゆり 子	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	昭和49年 山梨県吉田保健所技師 昭和59年 山梨県石和保健所主任 昭和60年 山梨県立高等看護学院保健婦 学科専任教員 昭和61年 山梨県立高等看護学院主任専任

			教員及び教務主任 平成7年 山梨県立看護短期大学助教授 平成10年 山梨県立看護大学助教授 平成14年 山梨県立看護大学大学院助教授 平成16年 山梨県立看護大学教授 山梨県立看護大学研究科教授 平成17年 山梨県立大学看護学部教授 山梨県立大学大学院看護学研究 科教授 平成25年 山梨県立大学看護学部長 平成29年 山梨県立大学理事
副理事長 (総務担 当)	神宮司 易	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	平成26年 山梨県福祉保健部国保援護課長 平成27年 山梨県福祉保健部子育て支援課 長 平成29年 山梨県福祉保健部福祉保健総務 課長 平成30年 山梨県総務部次長 平成31年 山梨県立大学副理事長・事務局 長
理事 (社会連 携担当)	相原 正志	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	平成25年 山梨県農政部農政総務課長 平成26年 山梨県教育委員会事務局次長 平成27年 山梨県福祉保健部次長 平成28年 山梨県立大学副理事長・事務 局長
理事 (教育・ 学生担 当)	下村 幸仁	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	昭和53年 広島市役所 入庁 平成17年 会津大学短期大学部社会福祉 学科助教授 平成19年 会津大学短期大学部社会福祉 学科教授・学科長 平成22年 山梨県立大学人間福祉学部教授 平成31年 山梨県立大学理事・監査室長
監事	水上 浩一	平成30年4月1日～ 任命後4年以内の最 終事業年度の財務諸 表の知事承認日まで	昭和60年 弁護士登録(山梨県弁護士会) 昭和60年 古屋法律会計事務所に入所 平成30年 山梨県立大学法人山梨県立大学 監事
監事	久保嶋 正 子	平成30年4月1日～ 任命後4年以内の最	昭和62年 監査法人中央会計事務所入所 平成3年 公認会計士登録

		終事業年度の財務諸表の知事承認日まで	平成3年 公認会計士・税理士山田淳一郎 事務所入所 平成9年 中山・久保嶋会計事務所 入所 平成17年 税理士法人中山・久保嶋会計 社員 平成30年 山梨県立大学法人山梨県立大学 監事
--	--	--------------------	--

1 1. 職員の状況 (令和2年3月31日現在)

教員 274人 (うち常勤 102人、非常勤 172人)

職員 62人 (うち常勤 59人、非常勤 3人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は対前年度で1人増加しており、平均年齢は48歳となっております。このうち地方公共団体からの出向者は9人、国及び民間からの出向者はおりません。

III 財務諸表の要約

1. 貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位:円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		2,709,909,000
建物	4,577,702,889	
減価償却累計額	<u>△ 1,683,688,846</u>	2,894,014,043
構築物	164,269,404	
減価償却累計額	<u>△ 113,803,560</u>	50,465,844
工具器具備品	141,955,529	
減価償却累計額	<u>△ 98,848,800</u>	43,106,729
図書		836,889,636
美術品・收藏品		13,745,000
車両運搬具	3,930,150	
減価償却累計額	<u>△ 3,414,151</u>	515,999
リース資産	165,491,481	
減価償却累計額	<u>△ 46,072,572</u>	119,418,909
有形固定資産合計		6,668,065,160
2 無形固定資産		
商標権		8,153
ソフトウェア		16,133,507
電話加入権		<u>26,000</u>
無形固定資産合計		16,167,660
3 投資その他の資産		
預託金		21,080
差入敷金・保証金		<u>934,500</u>
投資その他の資産合計		955,580
固定資産合計		6,685,188,400
II 流動資産		
現金及び預金		385,672,682
未収学生納付金収入	1,827,400	
徴収不能引当金	<u>△ 1,071,600</u>	755,800
その他未収金		22,265,248
たな卸資産		421,752
その他流動資産		<u>357,602</u>
流動資産合計		409,473,084
資産合計		7,094,661,484
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	185,569,801	
資産見返補助金等	47,648,643	
資産見返寄附金	15,176,866	
資産見返物品受贈額	<u>668,040,095</u>	916,435,405
退職給付引当金		2,543,792
長期リース債務		<u>91,131,817</u>
固定負債合計		1,010,111,014
II 流動負債		
寄附金債務	16,502,738	
短期リース債務	28,295,359	
未払金	151,236,450	
未払費用	9,927,147	
未払消費税等	1,587,000	
前受金	20,532,400	
預り科学研究費補助金等	10,964,509	
預り金	<u>9,807,773</u>	
流動負債合計		248,853,376
負債合計		1,258,964,390
純資産の部		
I 資本金		
地方公共団体出資金	<u>7,152,075,733</u>	
資本金合計		7,152,075,733
II 資本剰余金		
資本剰余金	219,566,897	
損益外減価償却累計額	<u>△ 1,706,476,926</u>	
資本剰余金合計		△ 1,486,910,029
III 利益剰余金		
教育研究の質の向上及び組織運		
営の改善目的積立金	116,226,824	
当期未処分利益	54,304,566	
(うち当期総利益)	(54,304,566)	
利益剰余金合計		<u>170,531,390</u>
純資産合計		5,835,697,094
負債純資産合計		<u>7,094,661,484</u>

2. 損益計算書

損益計算書 (平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	157,921,770	
研究経費	49,620,637	
教育研究支援経費	70,190,534	
受託研究費	638,079	
受託事業費	4,525,171	
役員人件費	49,683,614	
教員人件費	1,126,086,502	
職員人件費	<u>250,964,120</u>	1,709,630,427
一般管理費		132,285,866
財務費用		
支払利息	<u>31,960</u>	31,960
経常費用合計		<u>1,841,948,253</u>
経常収益		
運営費交付金収益		1,018,494,269
授業料収益		655,101,063
入学金収益		104,322,000
検定料収益		20,958,600
受託研究収益		800,125
受託事業等収益		6,881,452
補助金等収益		25,118,576
寄附金収益		247,926
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	1,881,841	
資産見返補助金等戻入	3,535,029	
資産見返寄附金戻入	915,023	
資産見返物品受贈額戻入	<u>8,005,927</u>	14,337,820
雑益		
財産貸付料収益	1,961,235	
講習料収益	2,143,800	
間接費収益	8,484,189	
その他雑益	<u>8,287,188</u>	20,876,412
経常収益合計		<u>1,867,138,243</u>
経常利益		25,189,990
臨時損失		
固定資産除却損	<u>2,893,069</u>	2,893,069
臨時利益		
資産見返運営費交付金等戻入		2,893,064
資産見返寄附金戻入		1
資産見返物品受贈額戻入	<u>4</u>	2,893,069
当期純利益		25,189,990
目的積立金取崩額		<u>29,114,576</u>
当期総利益		<u><u>54,304,566</u></u>

3. キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	公立大学法人業務支出	△ 233,221,247
	人件費支出	△ 1,366,997,969
	その他の業務支出	△ 119,864,502
	運営費交付金収入	1,030,856,070
	授業料収入	608,634,150
	入学金収入	104,322,000
	検定料収入	20,958,600
	講習料収入	2,143,800
	受託研究収入	2,882,955
	受託事業等収入	11,233,175
	補助金等収入	21,626,397
	寄附金収入	354,915
	預り科学研究費補助金収支差額	△ 2,502,118
	その他の預り金収支差額	878,812
	その他の収入	18,485,508
	業務活動によるキャッシュ・フロー	99,790,546
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 26,732,222
	無形固定資産の取得による支出	△ 550,800
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,283,022
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 25,120,528
	小計	△ 25,120,528
	利息の支払額	△ 31,960
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,152,488
IV	資金増加額(又は減少額)	47,355,036
V	資金期首残高	338,317,646
VI	資金期末残高	385,672,682

4. 行政サービス実施コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	1,709,630,427	
一般管理費	132,285,866	
財務費用	31,960	
臨時損失	<u>2,893,069</u>	<u>1,844,841,322</u>
(2) (控除)自己収入等		
授業料収益	△ 655,101,063	
入学料収益	△ 104,322,000	
検定料収益	△ 20,958,600	
受託研究収益	△ 800,125	
受託事業等収益	△ 6,881,452	
補助金等収益	△ 292,886	
寄附金収益	△ 247,926	
資産見返寄附金戻入	△ 915,024	
雑益	<u>△ 12,392,223</u>	<u>△ 801,911,299</u>
業務費用合計		1,042,930,023
II 損益外減価償却相当額		170,645,120
III 引当外賞与増加見積額		1,755,389
IV 引当外退職給付増加見積額		△ 6,652,396
V 機会費用		
地方公共団体出資の機会費用	<u>1,742,439</u>	<u>1,742,439</u>
VI 行政サービス実施コスト		<u><u>1,210,420,575</u></u>

IV 財務情報

1. 財務諸表に記載された事項の概要

・貸借対照表

令和元年度末現在の資産合計は対前年度19百万円減の7,095百万円となっている。

固定資産については、主な増加要因としては、教学施設設備安全性確保及び利便性向上のため、積立金を原資として池田キャンパスの正門更新、飯田キャンパスの境界ブロック塀改修（フェンスへの取替）、飯田キャンパス講堂AV機器更新を実施したこと、リース機器等の更新（教育情報システム、総合事務システム、図書システム、e-learningシステム）を実施したこと等による。その他、図書の購入・寄贈や科学研究費により購入した研究機器の寄贈、後援会からの寄贈等があった。

一方、減価償却の進行等により、結果として、固定資産は対前年度で60百万円減少し計上額は6,685百万円となった。流動資産については、対前年度42百万円減の409百万円となった。

負債合計は対前年度127百万円増の1,259百万円となっている。主な増加要因は、リース機器更新に伴うリース債務の増加と、前年度に比べて退職者が増加したことを主要因とした未払金の増加によるものである。

この結果、当期未処分利益は54百万円となり、利益剰余金は171百万円となった。

・損益計算書

令和元年度経常費用は対前年度64百万円増の1,842百万円となっている。

主な増加要因としては、長期在学教員の定年退職を含む退職金の増加、リース機器更新に伴う減価償却費の増加等による。

主な減少要因としては、各種消耗品等購入費の減少、前年度に認証評価手数料が発生したことに伴う報酬委託手数料の減少等、経費減少による。

経常収益は対前年度79百万円増の1,867百万円となっている。

主な増加要因としては、退職金の増加に伴う運営費交付金収益の増加による。

この結果、令和元年度の当期総利益は54百万円となっている。

・キャッシュ・フロー計算書

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは対前年度106百万円増の100百万円となっている。主な増加要因としては、退職者の増加に伴う運営費交付金収入の増加による。

投資活動によるキャッシュ・フローは、対前年度30百万円増の△27百万円と

なっている。主な減少要因としては、図書や備品などの固定資産の取得による支出の減少によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは対前年度 9 百万円減の△25百万円となっている。リース債務返済による支出の増加によるものである。

・行政サービス実施コスト計算書

令和元年度の行政サービス実施コストは、対前年度 36 百万円増の 1,209 百万円となっている。主な増加要因としては、教員の退職等により教員人件費が増加し、費用が増加したこと、授業料収益等自己収入が減少したことによる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が対前年度 48 百万円減の△8 百万円となったことが挙げられる。

2. 重要な施設等の設備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・飯田キャンパス講堂AV機器更新 (取得原価 8,199千円)
- ・e-learningシステム更新 (取得原価 3,817千円)
- ・映像システムプロジェクト更新 (取得原価 2,484千円)
- ・飯田キャンパスブロック塀改修 (取得原価 2,121千円)
- ・池田キャンパス正門更新 (取得原価 1,069千円)

3. 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度(見込)	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
収入	1,713	1,790	1,764	1,927	1,695	1,857	1,674	1,789	1,684	1,870
運営費交付金収益	882	906	897	1,033	866	991	847	919	887	1,018
授業料等収益	729	745	718	758	690	754	720	748	690	739
補助金等収益	13	51	51	51	46	39	25	41	35	33
その他収益	89	88	98	85	93	73	82	81	72	80
支出	1,790	1,817	1,764	1,864	1,754	1,801	1,770	1,778	1,760	1,845
業務費	1,621	1,633	1,618	1,697	1,577	1,638	1,591	1,621	1,591	1,678
一般管理費	141	127	114	111	145	117	151	121	151	118
減価償却費	28	57	32	52	32	39	18	36	18	45
その他支出	0	0	0	4	0	7	10	0	0	4
積立金取崩額	77	49	0	6	59	22	96	27	76	29
収入-支出	0	22	0	69	0	78	0	38	0	54

V 事業に関する説明

1. 財源の内訳

本学の当期の経常収益は1,867百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,018百万円(54.5%(対経常収益比、以下同じ)、授業料等収益739百万円(39.6%)、その他110百万円(5.9%)となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

令和元年度においては、第2期中期計画の4年目として、年度計画で定めた目標を達成するため、以下のような事業を実施した。

(1) 入学者の確保対策

受験生対象の進学説明会について、本学在籍者が多い長野県、静岡県の進学説明会に引き続き参加するとともに、本学への志願者の多い関東地方(栃木県、茨城県、東京都)や中部地方(愛知県)の進学説明会に参加したほか、留学生対象の進学説明会にも参加した。資料参加、高校の大学訪問受け入れを含め、71件に参加(前年度106件)した。

また、本学への受験を希望する生徒の多数が参加する、本学の重要な入学希望者向け広報の1つであるオープンキャンパスについては、県内、近隣県へのチラシ、ポスターの配布、進学説明会での紹介、大学ホームページでの事前周知広報に努めた結果、1,600人余の参加があった。

また、本学への関心のある生徒が、大学の実際の授業へ参加する大学授業公開については、開催日を特別選抜出願期間中に変更し、県内、近隣県の高校へのチラシ配布等で事前周知した結果、186名の参加があった。

(2) 外国人留学生受入・支援

交換留学生については、増加する留学生に対応するため、国際センター宿舎に加え、引き続き交換留学生用のシェアハウスを賃貸することで、受け入れ環境を維持した。また、交換留学先として新たに1校(台湾:輔仁大学)と提携した。

国際教育研究センターでは、交換留学生の受け入れ時にオリエンテーションを実施する他、履修などの相談や学生生活全般へのアドバイスなど、きめ細かな支援を行った。

私費外国人留学生の確保対策としては、県内外(甲府、東京、大阪)で開催された留学生を対象にした進学説明会に参加して、留学生と日本語学校に向けて広報活動を行った。その結果、13名(前年度12名)の出願があった。

留学生の日本語能力の向上のために、平成30年度に引き続き、留学生向け日本語補講をレベル別に分けて外部講師を招いて開講した。補講には、TAとして日本語教員養成課程の学生も参加させたことで、相互学習効果も得られた。

(3) 在学生支援

在学生の支援については、学生相談窓口の相談、クラス担任制度やチューター制度の整備などのほか、経済的困窮者に対する授業料（入学料を含む）減免措置として、減免比率年間授業料 5.0%を維持した。これによる令和元年度の減免者数は、入学料 0 名（平成 30 年度 2 名）となり、授業料減免者は前年度並であった。

（前期・後期減免者数 令和元年度：215 名、平成 30 年度：214 名）

なお、令和元年 10 月 12 日に日本に上陸した台風 19 号の被災学生に対して、後期授業料の減免を行った（2 名）。

全学生を対象に健康調査（4 月）を、1 年生および編入生を対象にこころの健康調査を実施（5 月）し、希死念慮があり対応を必要とした学生に対して、面談やメール等で連絡をとり状況を確認し、必要に応じ、カウンセリングによる個別対応等を実施した。

また、両キャンパスの情報教室の改修、PC の入替、e-learning システムの更新等を行ったほか、古本募金による寄付金を活用して、図書館に踏み台や仕切り版を整備し、学生の利便性の向上を図った。教育支援としては、他大学との単位互換制度により、他大学の授業の受講についても単位を認定した。

(4) 学生の安全確保

入学を機に初めて一人暮らしとなる学生も多いことから、学内外の安全を確保し、各種災害、事件、事項に対するリスク管理を充実するため、新入生・編入生に対しては入学当初のオリエンテーションで安全な学生生活を送るためのガイドブックを配布するとともに、警察による生活安全対策、県民生活センターによる消費者トラブルについての案内を行ったほか、全ての学生に対し、人権委員会によるハラスメント対策について周知した。学生便覧にも案内を記載し、周知した。また、各キャンパスにおいて避難訓練を実施したほか防災関係備品の点検・補充を行い、不測の事態に備えた。

施設面においては、昨年度に引き続いて飯田キャンパス内のブロック塀を撤去してフェンスを設置した他、池田キャンパスでは枯木を伐採し、地震等での倒壊等による災害の未然防止を図った。

(5) 地域貢献

地域研究交流センターでは、交流・発信部門において、学外からの相談等への対応、城西高校・身延高校との高大連携講座の実施、教員及び学生の地域貢献活動への支援、大学周辺自治会・地区防災訓練等への協力を行うとともに、大学ホームページや Facebook での地域貢献活動に係る情報発信を行った。

生涯学習部門においては、主催事業として観光講座・秋季総合講座の企画・開催、地域連携講座事業として日本語・日本文化講座、子育て支援員認定研修会、やまな

し市民後見人養成基礎講座を企画・実施した。また、学部共催事業として、健康講座（看護学部共催）、子育て支援フォーラム（人間福祉学部共催）、山梨政策フォーラム（国際政策学部共催）を開催した。

地域研究部門においては、地域研究事業として地域の現代的ニーズを踏まえた課題解決につながる研究等を行う共同研究を5件実施した。また、大学として重点的に取り組む必要があるテーマを「重点テーマ」として位置づけ、1件実施したほか、準備委員会を通じて学部横断型の重点テーマを新年度に向けて1件設定した。

看護実践開発研究センターでは、「看護職のための研究活用講座（年10回：受講者数24名）」、「緩和ケアセミナー（年4回：参加人数53名）」等の独自のプログラムや、県の委託事業である「新人看護職員研修事業多施設合同研修（年7回：受講者数49名）」、「教育担当者研修（6日間：受講者数16名）」などに取り組み、看護職が学び続ける場を提供した。

（6）就職支援

国際政策学部、人間福祉学部については、キャリアサポートセンターが中心となり、各種の就職活動対策講座や模擬試験、県内企業研究会を実施した。その結果、本学学生の就職率（就職希望者における就職者の割合）は、国際政策学部100%、人間福祉学部98.7%、全体（後述の看護学部含む）で99.6%と高水準となった。県内出身者の県内就職率については、国際政策学部47.5%（40人中19人）、人間福祉学部57.9%（38人中22人）、看護学部79.3%（58人中46人）となった。

また、山梨大学との連携協力協定により、山梨大学で実施される合同セミナーやマナー講座、合同企業説明会（合同企業説明会は新型コロナウイルスの影響により中止）に本学の3年生が参加できるようになり、より充実した就職活動支援を行うことが可能となった。

看護学部では、1年次からキャリアガイダンスを実施しており、卒業生や先輩との意見交換会や就職活動マナー講座、県内病院説明会への参加等、学生が学年進行に伴ってキャリア形成が行えるように段階的な支援を行った。また、チューター制や少人数教育等による充実したサポートや各種就職情報提供、全国の就職イベント情報の提供及び保健師・助産師・看護師の国家試験や公務員試験の対策講座を開設する等の様々な就職支援を実施したことにより就職率100%を達成した。

（7）国家試験の状況

本学の学生は人間福祉学部で社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験受験資格を、看護学部で看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格を得る事ができる。

その国家試験の令和元年度の合格率（現役生）は、社会福祉士国家試験72.9%（全国平均29.3%）、精神保健福祉士国家試験100.0%（全国平均62.1%）、介護福祉士

100.0%（全国平均 69.9%）、看護師国家試験 100.0%（全国平均 89.2%）、保健師国家試験 100.0%（全国平均 91.5%）助産師国家試験 100.0%（全国平均 99.4%）であった。

（８）認定看護師

看護実践開発研究センターの認定看護師教育課程（緩和ケア分野、認知症看護分野）においては、事前学習講座を４月～５月（緩和ケア分野３日、認知症看護分野１日）に行い、６月の開講から１２月までの７か月間で、講義・演習・臨地実習・修了試験等の教育課程を実施した。

平成 30 年度修了生は、緩和ケア分野 9 期生 22 名、認知症看護分野 6 期生 26 名となり、令和 2 年 11 月に行われる認定審査の合格を目指している。

その他、認定看護師の育成・支援については、修了生のキャリア形成を目的とするフォローアップ研修を実施（３日間、緩和ケア分野 267 名、認知症看護分野 51 名）し、継続的に修了生の支援を行った。

（９）国際交流

令和元年度は新入生として 4 名の私費留学生を受入れ、在学生と合わせて 8 名が在籍した。また、4 か国 6 協定大学より 11 名を交換留学生として受け入れ、インドネシアのジョグジャカルタより 1 名を県費留学生として受け入れた。６月には人間福祉学部福祉コミュニティ学科として初めて、韓国の協定校である国立インチョン大学の福祉学部生 14 名を 2 日間受け入れ、日本の福祉事情についての教育交流を行った。さらに 2 月には、国際政策学部が韓国の国立ハンバツ大学校より 14 名を 17 日間の日本語研修プログラムで受け入れた。本研修では、本学学生が日本語ティーチングアシスタント、サポートスタッフとしてプログラムを企画実施した。さらに、新たにニュージーランドのクライストチャーチ工科大学と協定締結を行い、長期・短期合わせて 7 名が語学留学をした。奨学金関係では、5 名の学生が大村基金奨学生に採用され、長期の公費留学（研修）を果たした。

しかしながら新型コロナウイルスの感染拡大に際しては、随時情報収集を行い、年度末に国際政策学部、看護学部、人間福祉学部が計画していた 4 件の海外短期研修を中止した。あわせて 1 月～ 3 月にかけて、海外留学中の本学学生に緊急帰国を促し無事帰国させた。

（10）福祉・幼児教育支援等

人間福祉学部内に設置された福祉・教育実践センターでは、地域と連携・協働して取組を進める教育・社会活動及び実習教育支援を行った。具体的には、援助者のセルフヘルプを目的としたセミナー「えん」、保育リカレント講座、子育て支援リーダー実力アップ講座、子育て支援員研修、介護予防相談会及びピアカウンセリング

を用いたサロン「やまちゃんサロン」等を開催した。また、甲府市幼児教育センター（3ヶ所）において月齢別講座を開催し、その中で学生たちは制作したおもちゃや劇発表による子育て支援を行った。さらに、「リユース・アート・プロジェクト」として、表現活動に対する素材提供も引き続き行った。

大学祭では学生たちがプレイルームを企画運営した。

これらの活動を通じ、学部教育に寄与するとともに、本学卒業生を含む福祉・幼児教育に関わる専門職への研修機会の提供、並びに本学部教員による地域レベルでの教育、研修活動支援が行われ、福祉・幼児教育分野における地域貢献の促進が図られた。

(11) 産学官民の連携強化

令和元年5月23日に、山梨県・山梨大学と、教育、人材育成、研究及び運営等を円滑に実施できる仕組みの構築や地域の発展等に資することを目的として、「山梨県、国立大学法人山梨大学及び公立大学法人山梨県立大学の連携協力に関する協定」を締結し、連携を開始した。

さらに、令和元年12月18日に、国立大学法人山梨大学と公立大学法人山梨県立大学を設立時社員とする「一般社団法人 大学アライアンスやまなし」を設立し、教養教育や管理運営などにおいて大学間連携を開始した。

また、連携協定を締結している県内の2高校（甲府城西高校・身延高校）とは、県内主要駅・ターミナル、バス車内の外国語表記の取組を行い、教員の指導のもと県内交通事業者へのプレゼンテーションを行った（甲府城西高校）。身延町内での就職を予定している高校生向けリーフレットに係る取組を進めた（身延高校）。看護学部においては、山梨県立中央病院（県立病院機構）と、実習指導の連携、教員と看護師の共同研究を実施したほか、2月に学術集会を共同開催した。

山梨経済同友会とは、山梨県で学ぶ大学生を対象とし、チャレンジスピリットやたくましい人間力を兼ね備えた若い人材を育てるために同会が主催する「つばさを広げる会」（令和元年度は2回開催）に学生や教職員を派遣した。

(12) 学術研究の強化

教員の研究支援として、各教員への個人研究費の配分のほか、地域研究交流センター事業による学部を超えた研究体制の支援として、共同研究・プロジェクト研究を公募し、実施した。

また、教員自らが主体的に研究に専念することにより教育研究能力の向上を図り、本学の教育研究に寄与することを目的とした教員特別研修制度により、本学の教員1名をオーストラリアに派遣した。

更に、科学研究費等の外部資金獲得による研究支援及び応募奨励として、基本的に獲得資金の10%を応募奨励制度資金としたほか、当年度の科学研究費において、基盤S・A・Bに申請し、不採択となった研究課題（本学教員が研究代表者である

ものに限る)で、審査結果がAランクであったものに対し、研究支援や次回の申請への補完対応経費として、学部長の推薦により、予算の枠内において、1件あたり上限30万円を限度に配分する制度に、基盤Cも対象として拡大実施したほか、専門業者による科学研究費の申請書の添削制度を新たに創設した。

研究活動の評価としては、研究業績評価を定期的実施することとし、教育、研究、社会貢献、学内運営の4分野について評価し、その結果に基づいて優秀教員の表彰を行うとともに、昇給への反映を行った。

国際政策学部杉山歩准教授らの取り組みが国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の実施した第1回「STI for SDGs」アワードで最優秀賞となる「文部科学大臣賞」を受賞した。

なお、令和元年度の受託研究受託数は1件であった。

(13) 国庫補助事業

・大学生対流促進事業

地域研究交流センターでは、内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を東京圏の大学である拓殖大学との連携のもと、昨年度に引き続き実施し、本学からは延べ162名の学生が参加した。参加学生は地元企業・団体と協働により与えられた課題に取り組む過程を通じ、専門性を磨くとともに、社会人として求められる基礎力を養成した。さらに、プロジェクトの実施拠点であり、地域と大学を結び新たな価値創造を目指す活動拠点として甲府駅北口に整備した山梨県立大学フューチャーセンター「Casa Prisma」では、プロジェクト・拠点運営支援のため、コーディネーター及び事務職員を配置し、コーディネーターは、各プロジェクトにおける教員のサポートや専門的な助言指導、施設整備にかかる専門的な助言を行うとともに、施設運營業務を通じて、個別プロジェクトのサポートや新規プロジェクトの発掘等を行った。

・COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)

地域研究交流センターでは、これまでに整備した本事業の推進体制及び事業協働機関の連携基盤に基づいて、平成28年度より開講している「やまなし未来創造教育プログラム」(以下、「教育プログラム」という。)を中心に、雇用創出や学卒者の地元定着に向けた各種取組の充実を図った。

教育については4コースによる教育プログラムにおいて、講義、PBL(Pblem Based Learning)やインターンシップなどの実践的なカリキュラムの充実を図った。また、本学及び各幹事大学を中心に、実践的調査研究「Mirai リサーチ」を行うことで、その成果を教育活動に還元することにより、教育プログラム全体としての質の向上を図った。

さらに、地元企業などを対象とした各種セミナーやワークショップ、地域と大学との対話の場「Mirai サロン」などを通じて、企業がより積極的に学生と交流できる場や機会を設けることによる、学生が積極的に地域で働くことへの興味・関心の醸成を図った。また、オールやまなしによる若者の地元定着に関する情報発信プラットフォーム「やまなし未来計画」を活用し、県内外の学生を対象に、地元企業や山梨で暮らすことに関する情報発信イベント「やまなし未来計画フォーラム」を開催することで、地元定着の機運を高めた。

(14) 人材育成

全学FD・SD委員会で年度計画に沿った研修会を、特別企画と位置付けた2019年度第二回山梨科学アカデミー交流大会を含め、年間を通じて計7回企画・開催し、教職員の資質向上を図った。

また、教員の人材育成としては、(12)前出の教員特別研修制度の活用により、海外に1名の教員を派遣した。

職員については、連携協定を結んだ山梨大学の開催する研修や、公立大学協会の開催する研修など、学外で開催される研修会への参加による専門分野における業務の円滑な実施に向けた取組を進めた。

(15) 経営管理

役員会を16回開催したほか、役員の情報交換等を行う役員打合せ会を12回開催し、役員間での情報の共有化を図ると共に、スピード感を持って学内の課題等への対応を行った。

経営については、経営審議会を3回開催し、外部委員も含めて、経営に関する重要な事項を審議し、決定した。

(16) 自己点検・認証評価

7年に1度受審が必要な認証評価を平成30年度に受審したことから、その結果を踏まえた体制の整備を当年度の自己点検項目とし、学内情報の蓄積・整理を行った。

また、本学に対する法人評価委員会、監査、経営審議会等での各種指摘事項について、学内の対応状況を整理した。

(17) 財務内容の改善

財務内容の改善に資するため、事務局を挙げて経費の節減に努めた。また、科学研究費などの外部資金の獲得に対する支援も行った。

これまで、管理的経費の削減として、複数年契約や包括契約などに取り組んできた。今回、新たに国立大学法人山梨大学との連携協定に基づいて締結した共同調達

の覚書に基づいて、令和2年度からの電力及びコピー用紙の共同調達の契約を締結した。更に、インターネットによる新たな調達先の開拓などの取組を行った。

令和元年度より、余裕資金について、利率の比較的高い定期商品を活用して、1年定期での運用を試行している。

また、自己収入増の取組として、平成29年度2月より実施している古本募金では平成30年度に続き、令和元年度も予定収入額を上回る10万円余の収入を得たほか、大学ホームページに開設しているバナー広告では令和元年度中に新たに3件の新規申込を獲得した。

(18) 施設維持・適正管理

平成30年度にとりまとめた「山梨県立大学施設修繕優先度一覧」に基づいて、予算の範囲内で計画的に維持修繕を行っていくこととし、(3)、(4)前出の情報教室の改修やフェンス設置のほか、講堂AV設備の更新、体育館の水銀灯のLED化などを行った。

(19) リスクマネジメント

飯田、池田の両キャンパスにおいて避難訓練を実施したほか、防災関係備品の点検・補充を行い、不測の事態に備えた。

情報セキュリティについては、中期計画期間中ごとに情報セキュリティ監査を1回以上行うこととしていることから、平成29年度に情報セキュリティの有効性チェックなどのセキュリティ監査を行った。令和元年度は、教職員・3学部新生に対して情報セキュリティセミナーを実施し、セキュリティレベルの向上を図った。

新型コロナウイルスの蔓延については、本学教職員及び学生の感染を防ぐことを第一に対応を行うとともに、関係部署で連携し、本学への留学生、本学から提携校等への留学生、授業で海外に行く学生の状況把握や学生への情報提供等につとめた((9)前出参照)。また、国内での蔓延防止のため、政府の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策や文部科学省からの通知等を受け、2月末より図書館を閉館し、学内施設の貸与を中止したほか、3月に予定していた学位授与式を中止した。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

年度計画参照

(2) 収支計画

年度計画参照

(3) 資金計画

年度計画参照

2 短期借入れの概要

該当なし

資料8

令和元事業年度決算報告書

公立大学法人山梨県立大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
經常収益	1,684,000	1,867,138	183,138	
運営費交付金収益	887,000	1,018,494	131,494	(注1)
授業料等収益	690,000	739,201	49,201	(注2)
受託研究費等収益(寄附金含む)	13,000	7,930	△ 5,070	
財務収益	0	0	0	
雑益	55,000	62,056	7,056	
資産見返負債戻入	17,000	14,338	△ 2,662	
資産見返運営費交付金等戻入	4,000	1,882	△ 2,118	
資産見返補助金戻入	4,000	3,535	△ 465	
資産見返寄附金戻入	1,000	915	△ 85	
資産見返物品受贈額戻入	8,000	8,006	6	
補助金収益	22,000	25,119	3,119	
臨時収益	0	2,893	2,893	
計	1,684,000	1,870,031	186,031	
支出				
經常経費	1,760,000	1,841,948	84,841	
業務費	1,591,000	1,678,331	87,331	
教育研究経費	246,000	246,434	434	
受託研究費等	12,000	5,163	△ 6,837	
人件費	1,333,000	1,426,734	93,734	(注3)
一般管理費	151,000	118,406	△ 32,594	(注4)
財務費用	0	32	32	
雑損	0	0	0	
減価償却費	18,000	45,179	27,179	(注5)
臨時損失	0	2,893	2,893	
計	1,760,000	1,844,841	87,734	
当期純利益	△ 76,000	25,190	101,190	
目的積立金取崩額	96,000	29,115	△ 66,885	
当期総利益	20,000	54,305	34,305	

○表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○備考の説明について

(注1) 給与表改定に伴う運営費交付金の追加交付と特定運営費交付金の交付によるものです。

(注2) 学生数が定員を上まわっていることによるものです。

(注3) 退職手当の支給及び給与表の改定によるものです。

(注4) 光熱水費の抑制、施設整備の入札差金等によるものです。

(注5) 固定資産を購入したことによるものです。

資料9

梨飯第366号
令和2年6月19日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 清水 一彦 殿

監事 水上 浩一



監事 久保嶋 正子



監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第10期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監事の監査の方法及びその内容

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を見直し、関係する役員及び教職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書について監査を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 業務は、法令等に従って適正に実施されており、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていることを認める。
- (2) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制が、適切に整備、運用されていることを認める。
- (3) 役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実はない。
- (4) 財務諸表及び事業報告書は、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認める。

以上